～がんになってもじぶんらしくあるために～「就労と治療の両立」

2017 年 2 月 26 日
13 時 30 分～ 16 時 30 分
ぎふメディアコスモスかんがえるスタジオ　開催
共催：岐阜市民病院　岐阜大学医学部附属病院　岐阜県総合医療センター　がんサバイバーシップ支援部
後援：岐阜県医師会　岐阜市医師会

開会の挨拶

澤　祥幸
岐阜市民病院がんセンター長

みなさんお待たせしました。私は岐阜市民病院がんセンター長の澤と申します。総合司会を務めさせていただきます。

本日は「ご当地カフェ in 岐阜」＜～がんになってもじぶんらしくあるために～「就労と治療の両立」＞というテーマで、みなさんと一緒に交流会を行いたいと思います。

この企画は、岐阜市民病院が事務的な運営をさせていただいていますが、国立がん研究センターと岐阜の 3 病院の 4 団体の共催です。今日は東京の築地から国立がん研究センターがん対策情報センター・がんサバイバーシップ支援部の方に来ていただいています。この部署は、治療をするだけではなく国民のみなさまに対するがん対策としてがんサバイバーを支援するという活動をなされているところです。このがんサバイバーシップ支援部と岐阜県内でがん治療について中核的な運営をしている岐阜大学医学部附属病院、岐阜県総合医療センター、それに私ども岐阜市民病院がともに企画・運営をさせていただいています。

今日は長時間になりますが、これからプログラムに沿って会を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

開会の挨拶

若尾　文彦
国立がん研究センターがん対策情報センター長

みなさんこんにちは。国立がん研究センターがん対策情報センター・センター長の若尾と申します。本日はお天気の良い日曜日に、お集まりいただき誠にありがとうございます。この会は、岐阜市民病院・岐阜大学医学部附属病院・岐阜県総合医療センターと私ども国立がん研究センターがん対策情報センターがんサバイバーシップ支援部の共催で行わさせていただいています。その共催者の 1 人として簡単にご挨拶させていただきます。

本日はがんに関係する方がお集まりだと思いますが、がんについて簡単にお話しします。がんは、今から 36 年前の 1981 年（昭和 56 年）に日本人の死因の第 1 位になりました。その後、35 年以上、ずっと 1 位であり続けています。今、いちばん新しいデータでは、毎年 86 万人の方ががんに罹ると言われています。86 万人と言ってもなかなかピンと来ませんが、日本人が一生の内にがんに罹る割合は、男性で 63%、女性で 47%ということで、今や 2 人に 1 人はがんに罹る時代と言われています。

政府は平成 18 年にがん対策基本法をつくりました。病気の法律というのはなかなかできないのですが、がんには基本法ができ、その法律に基づいて翌年の平成 19 年に、がん対策推進基本計画という、国全体でがん対策を進めていくための計画が作られました。その計画では 2 つ目標が立てられました。ひとつは「がんで亡くなる方を減らす」ということ。2 つめは「がん患者さんと家族の方の生活の質をしっかりと維持し良い生活の質を提供する」というものです。

5 年後の平成 24 年にその計画の見直しが行われ、そこで 3 つめの全体目標が作られました。3 つめは「がんになっても安心して暮らせる社会を創る」ということです。1 つめ、2 つめは病院や医療者と患者さんの間の話だったのですが、3 つめは社会を対象として、社会を変えていかなければいけないという取組みになります。

その第 2 期の計画を受けて、私どもの国立がん研究センターでは、がんセンターがある築地の隣町の月島という東京の下町の公民館を借りて「公民館カフェ」というものを始めました。病院の中には患者さんと医療者はいても、一般の方はなかなか入ってこられない。そこで公民館で、われわれも白衣を脱いで、患者さんも、一般の方もみんな集まってお茶を飲みながら、みんなで「安心して暮らせる社会を創る」ためにはどうしたら良いかということを話し合う会を始めさせていただきました。

その会を始めましたら多くの良い話し合いが行われ、とても役に立つということで、「ご当地カフェ」と名前を変えて、東京以外で開催させていいただいているところです。今までは沖縄、石巻、

札幌、奈良県明日香、金沢、名古屋、松本と７回開催し、今回の岐阜が８回目となります。

今日はセミナーを聞いて､勉強するだけでなく、お茶を飲みながら楽しく話し合ってください。とくに医療者など普段なかなか腹を割って話し合うことがない人と、楽しく話す、そういう場にしてほしいと思います。本日のテーマの「就労と治療の両立」というのは非常に難しい問題です。なぜなら病気としてのがん種も違う､体の状況も違う、その方の職場も、置かれている立場も違う、色々なことが違うので、正解があるのではなく、個別の対応が必要になってきます。その人、その人ごとに対応を考えていかなければなりません。それを考えるための場として本日の会を利用してもらえればと思います。

前半で、様々な方のお話を聞いて、後半は「カフェタイム」と言いまして、みなさんが本当にお茶を飲みながら楽しく話し合う場を用意していますので、その場でぜひみなさま方の忌憚のないご意見をうかがいたいと思います。

やや長丁場になりますが、今日の会がぜひみなさま方にとって有意義であることを願いまして私の挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

特別発言：
僕がプレーする意味：自らの責任としてやるべきこと・やれることはやる

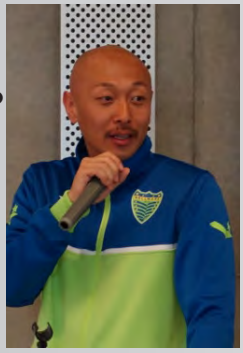

久光　重貴
湘南ベルマーレ選手 / 日本肺癌学会広報大使

こんにちは。湘南ベルマーレフットサルクラブの久光です。まず初めにこの時間をみなさんと共有できることを本当に感謝しております。

僕自身も肺がんの治療を行っています。僕は抗がん剤治療なのですが、手術ができない、放射線治療ができない、そういう中で進行を抑えることしかできない状態です。しかし今ここに立ってみなさんの前で話をしています。経過は３年８ヵ月です。３年８ヵ月前に僕は告知を受けました。ただそれからずっと選手としても続けてきました。しんどいことや嫌なことはたくさんあります。それでも良いこともたくさんあります。しんどいことや嫌なことに目を向けていけばきりがない。そういう中で僕自身は、今、選手としてやることをやる。そして選手として治療をすることは、この世界では僕１人だけです。他に前例もなければ、他の選手がやっているわけでもありません。だからこそ僕はやらなければいけない、選手としてやれる限りはやりたいと思っています。その責任は僕の中にあります。

2013 年５月に僕は告知をされました。治療を始めたのは 2013 年７月です。治療を始めるまでの２ヵ月間は本当に死と向き合いました。がんという病気に対し、知識もなくそのイメージだけで自分の中で対峙しました。色々なことを聞き、体験してみると意外に変ってきました。いちばん変ったのは、３年８ヵ月生きてきて元気で好きなことをやっているということです。それをやる責任もあると思っています。一人ひとりにそれぞれやれることとやれないことがあると思いますが、やれることを精一杯やることがとても大事なのだろうと思います。

そして一人ひとり、みなさん顔も違う、性別も違う中で、一人ひとりにやることの責任があると思います。僕はフットサル選手としてプレーしていますが、本日の総合司会の澤（澤祥幸：岐阜市民病院がんセンター長）先生にフットサル選手としてプレーしてくださいと言っても無理です。逆に澤先生のように患者さんと向き合うことは、僕にはできません。それぞれにやれること、やるべきことがある。今日は短い時間の中でみなさんと会って、僕も話し掛けますので、みなさんもどんどん話し掛けてください。短い時間ですが、みなさんと良い時間を過ごしたいと思います。みなさんと一人ひとりやれること、やるべきことをこの時間の中で精一杯やっていきたいと思いますので、今日はよろしくお願いいたします。

講演 1：
がんと仕事の Q&A
ーがんサバイバーの就労体験に学ぶ

高橋　都
国立がん研究センターがんサバイバーシップ支援部長

久光さんのお話（221 ページ参照）をうかがってすでに胸がいっぱいになっています。東京の築地からまいりました、国立がん研究センターの高橋都と申します。みなさま、今日はご参加ありがとうございます。本当にすばらしい、開放感がある会場ですね。今までこのご当地カフェの会場は、病院だったり、貸会議室だったり、色々なところでやっていますが、8 回目にして、おそらく今までいちばん素敵な会場ではないかと思います。ここに着いて、「ぎふメディアコスモス」の建物が見えたその時から、わくわくしています。

働くがん患者をとりまく環境の変化と仕事の意味

本日は仕事がキーワードです。今日ここにご参加のみなさまは、何らかの形でがんとご縁があって集ってくださったものと思います。今働いている方も、仕事を卒業された方も、まだ働いていない方も、色々な方がいらっしゃると思いますが、先ほど若尾センター長の話にありましたように（219 ページ参照）、がん治療と仕事の両立は社会問題としてとても注目されています。メディアにも採りあげられています。企業経営の中でも健康経営や、色々な従業員の方に働いてもらうダイバーシティマネジメントという考え方との関係で、とても注目されています。本や新聞記事などにも採りあげられることがあります。『がんと仕事の Q&A』という冊子は、私どものグループで作ったのですが、そのもとになったものは、がん体験者のアンケートの自由記述です。がん体験者で仕事をなさっている方が何に困っているかを、びっしり書いてくれました。その実体験を Q&A に起こして冊子にしました。しかも冊子作成のプロセスには、体験者の方々も参加してくださいました。ぜひ最初から最後まで一度お読みいただければうれしいです（**スライド 1**）。

今日ご参加のみなさまは、がんという病気が決して珍しいものではないということはお分かりだと思います。しかし一般社会はけっしてそうではありません。

会社で見ると、従業員数 50 人規模の会社です

スライド 1　「がん就労者への支援」これまでの進展

と 10 年間で 2.2 人、1000 人規模の会社ですと 44 人が新たにがんになると試算されています（**スライド 2**）。

本当にがんは慢性病になりつつあります。久光さんのお話にありましたように、好きなことをやって元気に暮らせる人もいる。残念ながらそうじゃない方もいる。病気によっても、状況によっても様々です。

しかしおしなべて平均値ということで見ると、5 年生存率は 6 割を超える状況になっています。8、9 割を超えて、ほとんどの方が治るがんもあります（**スライド 3、4**）。

しかしがんと仕事を考える時、初めてがんとお付き合いをしなければいけない状況になった時に、驚かない方はいません。自分の寿命はもう限られているんじゃないか、今の仕事はもう無理ではないかと誰でも考えます。また、会社の側から見ると、この従業員はがんになったからもう戦力外か、とか、あの人に重要な仕事は任せられないと思うこともあります。

スライド 2　今後 10 年間で新たにがんと診断される従業員数（推計）

スライド 3　がん就労者への支援対応はなぜ重要か？

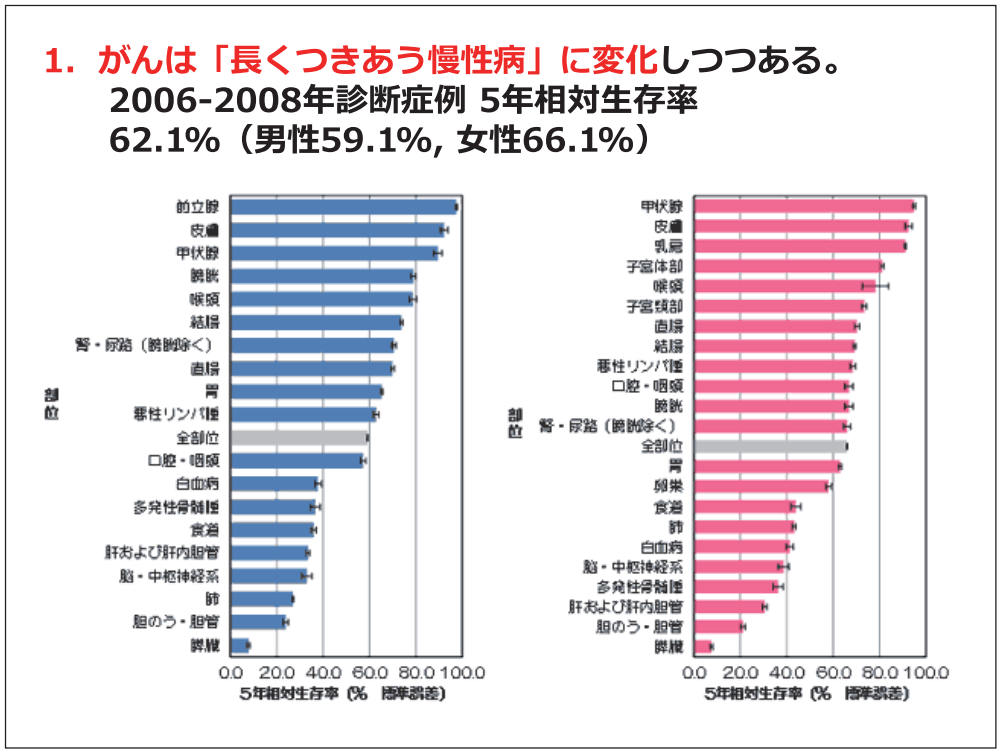

スライド 4　がん就労者への支援対応はなぜ重要か？

1. **がんは「長くつきあう慢性病」に変化しつつある。**
   2006-2008年診断症例 5年相対生存率
   62.1%（男性59.1%, 女性66.1%）
2. **日本の年間新規罹患者数が約100万人に達し、その約３分の１が就労世代（20-64歳）。多くの労働者や職場に関わる問題である。**
3. **定年年齢の引き上げ、再雇用義務化の流れから、がんの好発年齢である高年齢労働者の一層の増加が見込まれる。**

スライド 5　がん就労者への支援対応はなぜ難しい（と思われている）か？

1. **がんは「死に直結する病気」という思い込みが、会社と本人の双方にないだろうか？**
   「がんだから戦力外」「がんだからもう働けない」
2. **治療の入院から外来へのシフトが理解されていない**
   （H8 35.8日 → H26 18.7日 ）
   「完全に治ってからの復職」から「両立」へ
3. **経過の個別性が高い**
   年齢、性別、職種、職位、治療内容、副作用の出方
   心身の回復度、家族や周囲の支援、
   職場の支援制度、就業規則と運用、企業文化・・・
   その人の、その時点の状況を把握することの重要性

みなさんはもうご存じだと思いますが、治療の場が入院から外来にどんどんシフトしていることも一般的にはまだ知られていません。経過の個別性も高いです（**スライド 5**）。

患者・家族が直面する困難
―『がんと仕事の Q&A』から

色々調査をしてみますと、みなさん就労場面で色々なことに困られています（**スライド 6**）。

2 歩、3 歩前を行く先輩たちがどのようにそれに対応してきたのか、色々な対応のワザがアンケートの自由記述にビッシリ書かれていました。それを多くの方と共有すべきだと考えてできたのが『がんと仕事の Q&A』です。お手元にあるのは第 2 版で、81 の Q&A と 47 のコラムがあります。本日は医療機関の方もいらっしゃると思いますが、医療機関でも、ぜひ配布していただきたいと思っています（**スライド 7**）。

また冊子の形状ではなく、国立がん研究センターがん対策情報センターが作っているサイト（http:/ganjoho.jp/public/support/work/qa/）がありますが、そこから無料でダウンロードもできます。ぜひご活用ください。

もちろん冊子体の購入もできます（**スライド 8**）。

たとえばどういう「Q」があるか、見てみましょう。「職場で病気を公表しなければなりませんか？」「どうしたら、周囲にわかってもらえますか？」という質問があります（**スライド 9**）。みんなが考えることだと思います。

そういう質問への体験談もあります。若い時に病気になる方もたくさんいらっしゃいますが、**ス**

スライド 6　ご本人・ご家族が直面する就労問題（がん治療と就労の両立に関するインターネット調査 http://www.cancer-work.jp/）

1. 経済的困難
- 減収・退職
- 治療費の支払い困難
- 保険加入が困難
- 将来の経済的負担への懸念

2. 会社の制度・対応の問題
- **支援制度が本人に伝わらない**
- **病状把握のない退職勧告**
- **個人情報が守られない**
- **健康配慮が不十分**（産業医指示の無視、分煙不実施など）
- **病状の無理解**（倦怠感、集中力低下など）
- 社内申し送りが不十分（上司変更や社内異動時）
- がん既往による**就職差別**
- 産業保健スタッフの不在
- 代理要員確保が困難

3. 職場関係者とのコミュニケーション
- **誰にどこまで伝えるか悩む**
- **治療計画や復職後の体調変化の説明が困難**（急な計画変更、副作用の予想がたたない　等）

4. 医療側の問題
- 診療時間が平日昼間に限定
- 入院連絡が突然くる
- 治療スタッフに就労相談をしにくい

5.本人の心理的問題
- 異動などによる就労意欲低下
- 継続就労への自信低下
- 取り残される焦燥感
- 申し訳ない、後ろめたい

6. 本人の身体的問題
- 痛み、倦怠感、頻尿頻便、口内炎、外見変化、集中力低下、シビレ、筋力低下など

7. その他
- 相談窓口がわからない
- 医療費や就労関連の資料が少ない

高橋都：公衆衛生 77:987-991, 2013

スライド 7　がんと仕事の Q&A 第 2 版

1. 診断から復職まで
2. 復職後の働き方
3. 新しい職場への応募
4. お金と健康保険
5. 家事や子育て

81のQ&Aと47のコラム

医療機関での配布を！

「がん情報サービス」サイトで読めます！ダウンロードも可能
http://ganjoho.jp/public/support/work/qa/

スライド 8　冊子体の購入もできます

「がん情報サービス刊行物発注システムのご案内」
http://ganjoho.jp/hospital/consultation/info_brochure.html

★医療機関、患者会、勉強会など、組織でIDをとれば注文可能
★2版は1セット20冊/3000円
★3か月に1度の注文締切

ライド 10 の方は 19 歳で卵巣がんと分かりました。したがってがんと診断された後に就活をして会社に入った方です。はじめは病気のことを、社長さんにしか話さず、同僚には隠していたそうです。ただ自分がどのように病気を伝えるかで、相手の反応が変わるのだということが徐々に実感されてきて、話す時の伝え方に気をつけるようになったそうです。31 ページです。開いてみてください。堂々と話せば、相手も長所として受けとめてくれるということが分かったというのです。「…深刻な顔をせずに平然と話すことで、相手も普通の会話として受け止めてくれるようになりました。」ということです。この方は、今は歳を重ねて、専門職としてがんに関するお仕事をなさっています。

スライド 11 の方は診断時に 49 歳の肺がんの方でした。バリバリの営業の方でしたが、取引先に自分のがんの治療をどのように説明したら良いか迷ったそうです。どうしたかと言いますと、隠さず伝えたそうです。ひょっとしたら、病気や治療のために約束をドタキャンしなければいけないこともあるかもしれない。それをちゃんと伝えなければと思ったそうです。伝えてみたら、率直に言って疎遠になった人もいるけれど、かえって仲良くなった人もいたということでした。「実は自分も…」「実は自分の家族も…」という話になることも多かったそうです。

スライド 12 の方はパートの方です。53 歳で乳がんになられました。「こうやって上司の理解を得ました」というご自分の工夫を書いてくださいました。パートでしたが、その代わりが見つからないというぐらい本当に頼られた方なのです。「…自分がいなくなると上司も困るため、…仕事の内容を文章化し、実際にやってみせて、アルバイトの手配もして、任されていた仕事が一段落したタイミングで入院しました。」ということです。すごいですね。ただ、そこまで申し送りをしたけれど、実際は退院した翌日から出社して働いたそ

スライド 9

職場で病気を公表しなければなりませんか？

どうしたら、周囲にわかってもらえますか？

スライド 10　堂々と話せば、長所として受け止めてくれます

自分の病気を人に話すときの**「話し方」「伝え方」**に気をつけるようになりました。

病気を経験したけれど、働こうと思っている自分に自信と誇りを持って堂々と話せば、相手も長所として受け止めてくれます。

今では、**深刻な顔をせずに平然と話す**ことで、相手も**普通の会話**として受け止めてくれるようになりました。

コラム17, p31＜女性　診断時19歳 卵巣がん 正社員＞

スライド 11　取引先への説明

取引先には、自分ががん治療を受けていることを隠さず伝えました。

万一、病気や治療のために約束を直前にキャンセルしなくてはならない場合も寛容に対応いただけたり、残業できない事情も理解いただけるからです。**伝えたことで疎遠になった人もいますが、かえって仲良くなった人もいます。**「実は自分も・・・」「実は家族が・・・」という話になることもありました。

コラム18, p31 ＜男性　診断時49歳　肺がん　正社員＞

スライド 12　こうやって上司の理解を得ました

特定の仕事を全て任されていたので、**簡単に代わりは見つからない立場**でした。自分がいなくなると上司も困るため、私が仕事を休む間の**仕事内容を文章化し、実際にやってみせてアルバイト手配もして、任されていた仕事が一段落したタイミングで入院**しました。

ただ、そこまで申し送りをしたものの、実際には退院翌日から出社して働きました。最初の1～2週間はフルタイムにこだわらず、必要な業務が終わったら退社する形を取らせて頂けたので大変助かりました。結果的に、上司には負担を掛けずに済みました。

その後も、体調が相当悪くても身体を引きずるようにして出勤しました。**どうしても休まないといられない時には「今日は休むけれど明日には片付けますから」のように上司に連絡して、仕事の停滞で相手を不安にしたりヤキモキさせたりしないように心掛けました。**人それぞれ環境も身体の状態も違います。自分には何が出来て何が出来ないか・・・その点をはっきりさせた上で、上司に相談する。誠意が伝われば必ず協力して下さると思います。

コラム2, p10　＜女性　乳癌　診断時53歳　パート＞

うです。どうしても休まなければいけない時には、「今日は休むけれど明日には片付けますから」と言って、相手を不安にさせたり、やきもきさせないように気をつけたそうです。なるほど、と思いました。

他にも人事担当者からのアドバイスや（**スライド 13**）、同僚への気遣い（**スライド 14**）など色々な体験談が出ています。

また、継続して働くだけではなく、いったん辞めた後にもう一度職を探すこともあります。その時に自分の病歴を伝えるべきかどうかは、必ずみなさんがお悩みになるポイントです。もしその職務内容と応募条件で、自分はまったく遜色なく働けると思えるのでしたら、病歴は言わなくても良いという考え方もあります。「そうかな？」というご意見もあるかもしれません。グループでのカフェタイムの時に話し合ってみてください。仕事を安全に、着実にこなせるかがポイントだと思います。それでお給料をもらうわけですから。そのへんの判断については色々な考え方があると思いますが、今日はこの後に社会保険労務士さんの話も含めて色々なお立場からの話が聞けますので、大変なメリットがありますね。就活は「ご縁」です（**スライド 15**）。

スライド 13　相談のアドバイス～ある人事担当者から

社員が病気になったとき、人事としては制度的に可能な範囲で、できる限り力になりたいと思っています。いきなり解雇ということはないはずですが・・。

実際に病気になるまで**社内の支援制度を知らないのが普通**ですから、ざっくばらんに相談しほしいです。会社によって、休み方のコツも違います。制度があっても使いにくかったり、運用のしかたに幅があったりするかもしれません。

とはいえ、相談した**結果がどうなるか予測できなければ、不安**でしょうね。もし人事の中に**普段からつきあいがある人がいれば**、その人に聞いてみるとよいでしょう。あるいは、人事の責任者や福利厚生の**担当者と仲がいい上司**に「たとえばこういうケースが出たらどうなんだろう？」と、一般論として確認してもらうのも手です。

コラム１　p8 ＜人事担当経験者（メディア関係）＞

スライド 14　同僚への気遣い

カバーしてくれる同僚にはそれなりに気を使いました。**逆の立場だったら自分だって**、頭ではわかっていても、「ああ、あの人また休みか」と思ってしまうでしょうから。化学療法で休みをとる前日は、朝ミーティングで「明日は通院でお休みをいただきます、スミマセン」と**明るく確認しました。申し訳ないと思いすぎて卑屈になる必要はありません。**それから、治療が午後２-３時ごろには終わるので、必ず職場に電話をいれて、「今日は何かなかった？」「明日の予定は？」のように声をかけました。

コラム26, p37　＜女性　診断時４０歳　直腸がん　正社員

スライド 15　職探しのとき、病気を言うべき？

- その職務内容と応募条件なら配慮が全く必要ない場合、病歴を言う必要はない
  （仕事を安全, 確実にこなせるか？）
- 何らかの配慮をしてほしいとき、職場にわかっておいてほしいときには、状況を伝えたほうがよい
- そのうえで、仕事に遜色がないことをアピール！
- 採用側が知りたいのは、その人が会社に貢献するかどうか
- 就活は＜ご縁＞です

いくつかの活用できるツール

今日の私の話は本当に前フリなのですが、こういう『がんと仕事の Q&A』以外にも活用できるさまざまな資材があります。築地のがんセンターのがん対策情報センターが運営している「がん情報サービス」というサイト。これは、おそらく日本でいちばん信頼できると自負しているがんの専門サイトです（**スライド 16**）。病気のことだけではなく療養の情報もたくさん出ていますからぜひご活用いただきたいと思います。

スライド 17 の「がんと共に働く」というプロジェクトは、国立がん研究センターのがん対策情報センターと日経 BP 社が行っているものですが、実際に、両立をされた方がお名前や社名も出して、両立の体験談を語ってくださっています。企業レポートも出しています。こういう情報もぜひご活用いただきたいと思います。

スライド 16

スライド 17

スライド 18　がん就労者が職場にいることの意味

- 能力と意欲のある従業員の活用→企業活動への効用
- 支援への感謝→会社への忠誠心
- 他の従業員への影響→職場全体の士気向上

自分や家族の命を直視する体験は
ひとりの人間の中に変化をもたらす

- がん体験が社会人としての強みになることもある
  ⇒　就労の意味、自社の「製品」の意味、会社や家族との結びつき、
- 従業員のdiversityが企業の強みになることもある
  ⇒　異なる視座、社会の多様性の理解

がん就労者が職場にいることの意味
―ダイバーシティを意識した社会へ

スライド 18 が最後のスライドになります。職場には色々な仲間がいます。ダイバーシティ（diversity）という言葉が最近は流行っていますが、がんをはじめとして、もしかしたら命に関わるかもしれない大きなできごとに向かい合う体験は、それが自分のことであっても、家族のことであっても、やはり私たちの中に変化をもたらすのではないかと思います。そういう変化が社会人としての私たちの強みになることもあります。人への思いやりや働くことの意味が変化することもあります。あ、もちろん、働くことを止めるという判断もあると思いますが。また、自社が作っている製品やサービスは、どのように社会に貢献するのかなどに、以前より思いが到るようになるかもしれません。

そういうがん体験を持った社会人が増えることが、そしてそういう人たちを雇うことが、会社の強みになることもあるでしょう。

今日はカフェタイムも含めてそのあたりをみなさんとお話しできればと思います。私からは以上です。どうもありがとございました。

講演 2：
「患者力」が仲間を支え、社会を変える

松本　陽子
NPO 法人愛媛がんサポートおれんじの会理事長

はじめに―改正がん対策基本法の成立

みなさんこんにちは、岐阜に来させていただいてありがとうございます。

私からは、愛媛でこういうことをしているという 1 事例を紹介いたします。この後でみなさまが意見交する時に、愛媛はこういうことをやっていたなという提案のひとつなればと思っています。

私は 1965 年、昭和 40 年に愛媛で生まれました。19 歳の時に父を亡くし、33 歳で子宮頸がんを罹患しました。地元で患者・家族の会の代表をしているのと、全国がん患者団体連合会（全がん団連）の副理事長を務めております。全がん団連には、今は北海道から沖縄までの 35 の患者団体に加盟していただいています（**スライド 1**）。

スライド 1　自己紹介

- 1965年　愛媛県出身
- 1984年　父親をがんで喪う
- 1988年～　NHK松山放送局でニュース番組、情報番組のキャスター
  医療問題を中心に取材　番組制作も担当
- 1999年　子宮頸がんが見つかり手術と化学療法を受ける
- 2008年　愛媛がん患者・家族会　おれんじの会を設立
- 2009年　NPO法人愛媛がんサポート　おれんじの会に改組
- 2013年3月まで　厚生労働省がん対策推進協議会委員

- 現在　NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会　理事長
  一般社団法人全国がん患者団体連合会　副理事長
  愛媛県がん診療連携協議会　委員
  愛媛県がん対策推進委員会　委員

2016 年 12 月に改正がん対策基本法が成立したことは、みなさまもご存じだと思います。それが成立した時の Web ニュースで、「患者たちの悲願届いた」と書いていただきました。私たちも声をあげて、改正案が国会議員の先生方の間で出た時から、わたしたちの思いを申しあげ続けたものでした。ところが残念ながら政治の色々な事情の中で、この法律が可決しないのではないかという報道があり、緊急の記者会見をしたのが 12 月 2 日でした。私たちは声をあげました。これはどうしても私たちにとって必要な法改正なのだ、命がかかっているのだということを申しあげました。その 1 週間後、もちろんこの記者会見だけではなくさまざまなご支援や多くの方のご理解があって、12 月 9 日に衆議院本会議で可決、成立いたしました。

色々なことが改正されて加わりましたが、**スライド 2** のいちばん下に書いてある「がん患者が

スライド 2　改正がん対策基本法

- 罹患している者の少ないがん及び治癒が特に困難であるがんにかかる研究の促進について必要な配慮がなされること
- がんの治療に伴う副作用、合併症及び後遺症の予防及び軽減に関する方法の開発
- 緩和ケアが診断の時から適切に提供されるようにすること
- **がん患者が円滑な社会生活を営むことができる社会環境の整備が図られること**

など

円滑な社会生活を営むことができる社会環境の整備が図られること」で、患者には社会的支援が必要なのだということ、社会全体で取組むのだということが法律に明文化されました。これが改正法のとても大きな意義だと思っております。

私自身の就労と治療の経験から

少し時は遡りますが、私自身の就労と治療の経験のお話をさせていただきます。NHK 松山放送局で契約アナウンサーとして仕事をしておりました。子宮頸がんの告知を受け、手術の前の検査では、1 週間の入院だけで良いと言われていました。それで職場復帰する予定だったのですが、病理検査を受けたら進行がんになっているということでした。追加の抗がん剤も必要で半年は職場には戻れないということが言い渡されて非常にショックが大きかったです。がんの告知の 1 万倍ぐらいは、私にとってショックでした。

本当はこの時点で自分から職場に出向いて、これぐらいは休まなければいけない、こういう事情ですと話をしなければいけなかったのですが、とてもそれができませんでした。今考えると本当に情けないことです。たまたま同じ職場に夫が勤めておりましたので、夫から上司に説明をしてもらいました。情けない 33 歳でした。

当時は、5 ヵ月間はビッシリ入院をして半年ぶりに出勤をしました。その時の上司の言葉が、「もういいよ」でした。「えっ、それってどういう意味？

もう来なくていい、働かなくていいということなのかな」「それともももしかしたら以前のように無理をしなくてもいいよ」という意味なのかなと思いましたが、聞けませんでした。やはり聞ける雰囲気ではありませんでした。まだ心も身体も十分に回復したとは言い難かったので、そこで「もういいよ」と言われた時には、「わかりました」と言って帰ってしまいました。

それから 3 ヵ月間、働きながら、今後の仕事と生き方について思い悩みました。「また職場に迷惑をかけるのではないか」、もうひとつは「長く生きられないかも」という悩みです。若くして病気になっていますからもう生きられないのではないか、生きられないのであれば、私がすべきことはお金もうけではないのではないかと思いました。実は、アナウンサーの仕事は、私は天職だと思っていたのです。何よりも大事なものだったのですが、それでも私がすべきことは違うのではないかと思いました。後に続く患者さんのために何かしなければいけないのではないかということを、色々考えて、私は退職という道を選びました。これは自分で納得して選んだことです。

しかしここまで長く、老眼になるほど長く生きてしまいますと、今、思うことは、あの時に病気の今後の見通しについて医療者からもっとはっきり聞いておけば良かったということです。治療と仕事を両立する方法を考えましょうと言ってもらえていれば違ったのではないかということです。

もうひとつ大事なことは、仲間がいて「しんどいよね、私も同じように悩んだ」という一言が仲間から聞けたならば、私の選択は違っていたかもしれないなと思っています。

患者・家族の会としての活動
―がんと向き合う人のための町なかサロン

今は地元で「NPO 法人愛媛がんサポートおれんじの会」という患者・家族の会を立ち上げて活動をしています（**スライド 3**）。

その事業のひとつとして愛媛県から補助金をいただくかたちで「がんと向き合う人のための町なかサロン」というものを運営しています。病院の外で、県庁所在地である松山市の中心部に常設して、月曜日から金曜日まで毎日開いています。医療者はタッチしません。ピアサポーターというが

スライド３　愛媛がんサポートおれんじの会

スライド４　おれんじの会事業（愛媛県からの補助金事業）：
がんと向き合う人のための町なかサロン①

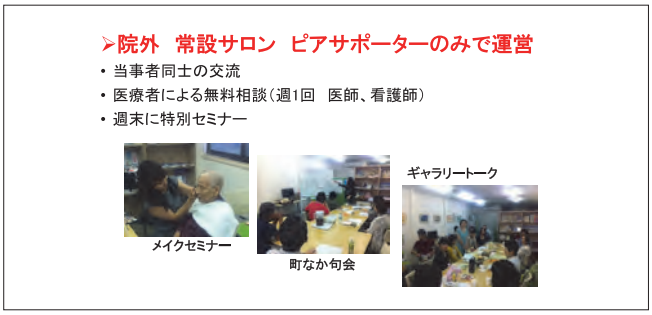

スライド５　おれんじの会事業（愛媛県からの補助金事業）：
がんと向き合う人のための町なかサロン②

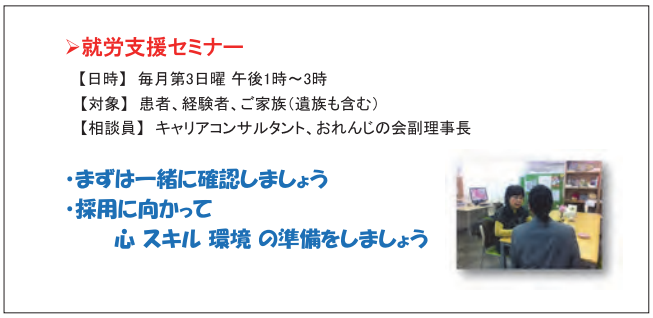

スライド６　おれんじの会事業（愛媛県からの委託事業）：
医療機関への出張就労相談

んの経験者で研修を受けた人がいますが、その人たちだけで運営をしています（**スライド 4**）。

その「町なかサロン」の取組みとして、就労支援セミナーというものをやっています。これは毎月第 3 日曜の午後に 2 時間やっています。相談を受けているのが私どもの副理事長であり、キャリアコンサルタントという国家資格を持った者が関わっています。彼女は夫を見送った遺族です。がんと向き合うことの不安であるとか、寂しさや苦しさを経験した同じ仲間であり、有資格者として関わっています（**スライド 5**）。

「町なかサロン」だけではなく、病院への出張の就労相談もしています。今、医療機関は就労相談にも乗ることになっていますが、どうしたら良いか分からない、なかなか対応できないというところもあり、2 ヵ所からご依頼いただき、このキャリアコンサルタントが出向いて病院で相談をお受けしています。

また医療者向けセミナーなども県内の病院の 3 ヵ所で行っています（**スライド 6**）。

就労相談事例の紹介
―就労・復職から支援が始まる

実際にご相談をいただいたケース、ひとつの事例を、ご本人の了解を得ていますのでご紹介します。50 代の男性の方です。消化器系のご病気をされた後にお仕事をお辞めになっています。1 人暮しで退職金も残り少なくなった、治療費もかかるので新たに仕事を探したいということでご相談にお見えになりました。履歴書を作るとか、面接の時はこういうようにしようという技術的な支援もしたのですが、いちばん大きかったのは、「不安に寄り添う」ということでした。この方はご病気の経験もあったために精神的に非常に不安定で神経内科にも通っていらっしゃいました。色々な就職活動をしながらもやはり不安が増してきま

す。

みなさんも経験がおありだと思いますが、がん患者の気持ちはジェットコースターのようです。この男性の方の場合も、気持ちが落ちた時には、そこに寄り添うということで、相談回数は 16 回になりました。お仕事も決まったのですが、決まった後も継続して、私たちはご支援しております。

つまり働き出したところ、復職、あるいは就労したところから私たちは闘いが始まると思っています。働き始めると、思うようには動けない、職場の中で「この人はがんだから」と言われているのではないかという不安があったりしますので、そういうところにも寄り添いつつ、就労・復職からがスタートだと思ってずっと支援を継続しています。これは私たちだからこそできることだと思っています。

本日のテーマを＜「患者力」が仲間を支え、社会を変える＞とさせていただいたのですが、まず私たちが仲間だから、同じ痛みを経験した者だからできることとして、不安やしんどさの共有、そしてもうひとつはリアルな成功事例をお示しするということがあります。たとえば冒頭にお話しされた久光さん（221 ページ参照）は、本当にすばらしい成功事例だと思っています。こういう方を見ると「私ももう少し頑張れるかも」と思えます。私も本当に昨日、そして今日も久光さんとご一緒させていただいて、もっと頑張れるかもと思いました。

そして私たちだけではできない、連携しなければいけないことがあります。医療機関と連携する。医療者から、「急いで辞めなくて良いよ」という早すぎる離職の防止を呼び掛けていただくとか、相談窓口につないでいただく。また「専門窓口と連携」と**スライド 7** に書いてあります。これは院内の相談窓口に限らず、社会保険労務士さんにでも、ハローワークにでも、色々なところがありますから、そういうところで具体的な就労紹介を行っていただき、さらにがん治療と就労の両立への理解の促進を社会に広めていくなどですが、それは、当事者と専門の方が連携をして初めてできることだと思っています。

治療と仕事をどう考えるかは本当に多様です。人それぞれのケースだと思いますが、その一人ひとりの事例を積み上げることによって社会を変えていくことができるのではないかと思います。

カフェタイムの話の材料になればと思っています。貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。

スライド 7　患者力が仲間を支え、社会を変えるには？

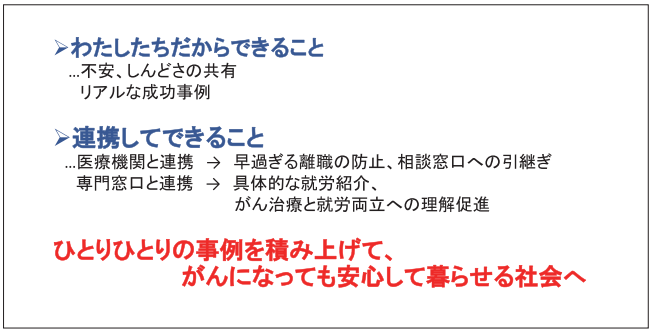

講演３：
行政で取組んでいる就労支援

横山　ひろみ
岐阜県健康福祉部保健医療課

初めまして、岐阜県庁保健医療課からまいりました横山です。本日は２つお話しいたします。前半ではおもに岐阜県や岐阜県内のがん診療連携拠点病院で取組んでいる活動をご紹介します。後半は、岐阜労働局から提供いただいた資料を使って、県内で実施されている労働局の取組みをご紹介します。

岐阜県内のがん罹患と産業構造・労働者の状況

スライド１は、岐阜県の年代別のがんの罹患の状況です。丸でマークした部分が就労世代に該当する年代かと思いますが、全国的な傾向と同様、50 代からがんの罹患率は増加し、がんの治療をしながら就労をされている方が多数いらっしゃると予測されます。

また 30 ～ 50 代にかけては、男性より女性のほうが、がんの罹患率が高く、全国と同様の状況にあります。講演２の松本さんのお話にもありましたが、女性特有のがんである乳がん、子宮がん等の罹患が多い年代であるためと思われます。

スライド２は、胃がん・結腸がんの罹患状況です。

スライド３は、乳がんや子宮がんの罹患率のグラフですが、他のがんと比べて 20 代や 30 代など、若い世代でがんに罹患されている方がいらっしゃいます。

岐阜県の産業別の就業者数は**スライド４**です。岐阜県の人口はおよそ 200 万人ほどですが、平成 26 年度の調査では、88 万人の方が就業され

スライド１　岐阜県のがんの罹患の状況

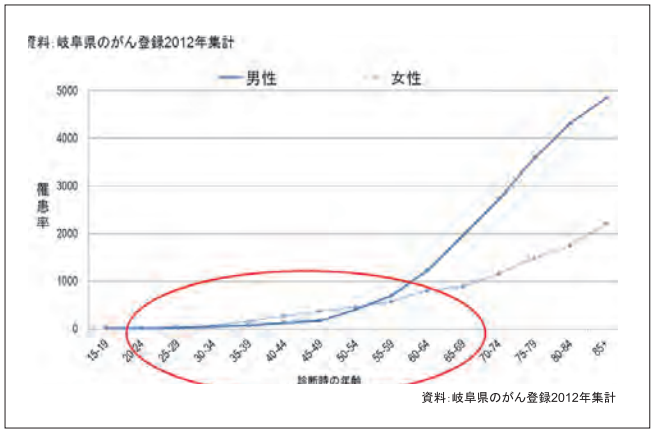

スライド２　胃がん・結腸がんの罹患の状況（資料：岐阜県のがん登録 2012 年集計）

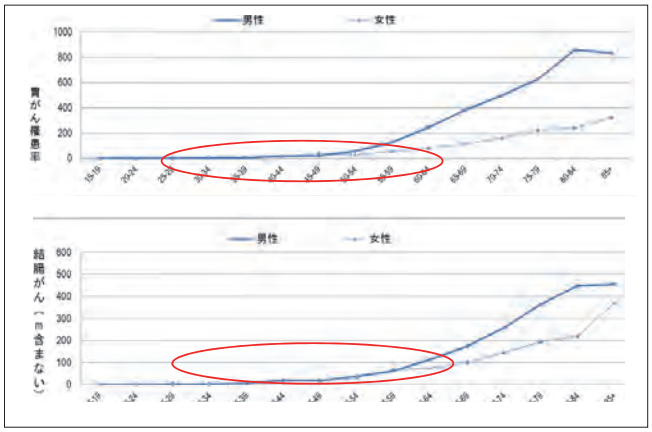

スライド３　乳がんや子宮がんは若い年代の罹患が高い（資料：岐阜県のがん登録 2012 年集計）

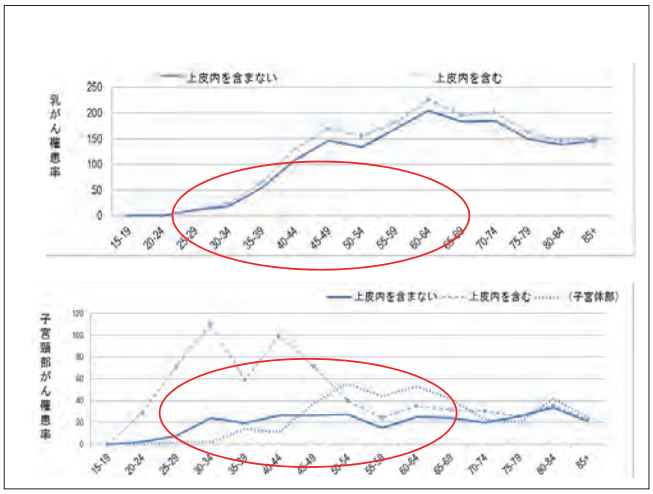

スライド４　岐阜県の産業別事業所数および従業者数（民営事業所のみ）

産業大分類	事業所数				従業者数					
	岐阜県		全国		岐阜県			全国		
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	1事業所当たり	実数	構成比	1事業所当たり
全産業	101,760	100.0	5,541,634	100.0	883,070	100.0	8.7	57,427,704	100.0	10.4
第1次産業	643	0.6	32,822	0.6	7,038	0.8	10.9	354,455	0.6	10.8
第2次産業	25,272	24.8	1,004,120	18.1	282,787	32.0	11.2	12,999,602	22.6	12.9
鉱業，採石業，砂利採取業	65	0.1	1,980	0.0	449	0.1	6.9	19,894	0.0	10.0
建設業	10,602	10.4	515,079	9.3	61,679	7.0	5.8	3,791,583	6.6	7.4
製造業	14,605	14.4	487,061	8.8	220,659	25.0	15.1	9,188,125	16.0	18.9
第3次産業	75,845	74.5	4,504,692	81.3	593,245	67.2	7.8	44,073,647	76.7	9.8

資料：平成26年度　経済センサス

ています。岐阜県の就業者の特徴を挙げると、製造業などの、第 2 次産業の従事者が全国に比して高い状況です。

この 88 万人の方がどのくらいの規模の事業所で就業されているかですが、全体の約 45％は、20 人未満の事業所です。

また、岐阜県は全国に比して大企業があまりなく、全体の約 8 割は、従業員数が 10 人未満の事業所となっています。

このように中小企業での就労が多いことが、岐阜県のがん患者を取り巻く就労環境の特徴の一つともいえ、どのように「がんの治療と仕事の両立」を考えていくかは、ご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

岐阜県で行っているがん対策

これらの状況を踏まえて岐阜県では、**スライド 5** に示すようながん対策を実施しているところです。

次に、がん診療連携拠点病院についてご紹介します。岐阜県には 1 ヵ所の都道府県がん診療連携拠点病院があります。みなさんもご存じである岐阜大学医学部附属病院です。さらに各医療圏に 1 ヵ所以上、地域がん診療連携拠点病院が設置されています。（**スライド 6**）

がん診療連携拠点病院では、平成 26 年度から社会保険労務士による就労相談会を実施しています。相談件数は年々増加傾向にあり、相談会の認

スライド５　平成 28 年度 岐阜県のがん対策（主要施策）

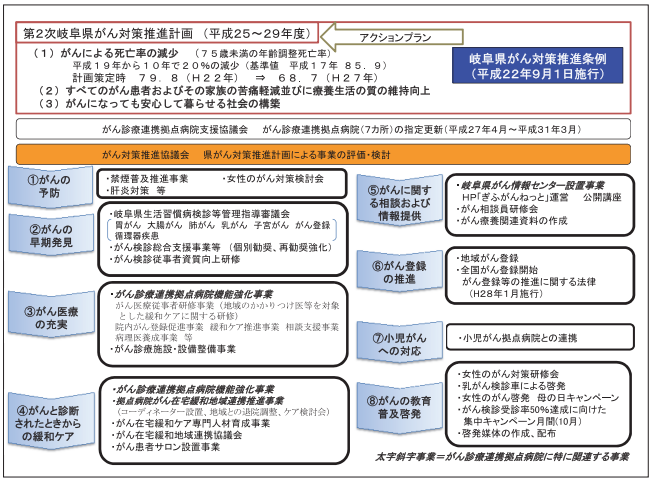

スライド６　岐阜県がん診療連携拠点病院

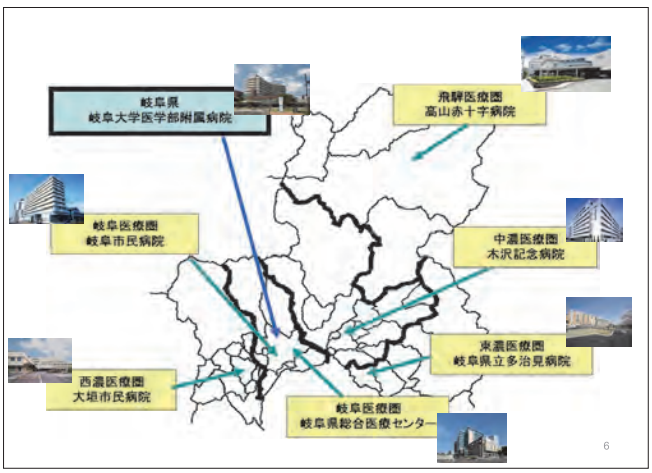

知度も上がってきていると聞いております。

また、各拠点病院には、「がん相談支援センター」があります。ここでは就労に限らず、治療のこと、生活のこと、助成制度のことなど、色々なご相談をしていただくことができます。（**スライド 7**）

社会保険労務士の相談会、そしてこのがん支援相談支援センターの相談は、拠点病院に通院されていない方でも利用することができます。もし周りにお困りの方などがいらっしゃいましたら、「拠点病院があるよ、拠点病院で相談を受けられるよ」ということをぜひご周知いただきたいと思います。（**スライド 8**）

また岐阜県と拠点病院で協力して『ぎふ・療養サポートブック』という冊子を作りました。（**スライド 9**）

がんと診断された時には、様々なご不安や悩みを抱え、仕事のこと、就労のことなど、考えなければいけないことがたくさんあるかと思います。そのような時に手に取っていただき、県内でもいろいろなサポートが受けられるということを知っていただけたらという思いから作成したものです。

就労に関しては、「医療費等に関すること」という章で、助成制度についてご紹介しております。「がんと診断されても仕事を辞めないで」というメッセージも含め、今後、就労や両立支援について『ぎふ・療養サポートブック』を改訂する中で充実を図りたいと考えています。

スライド 7　がん相談支援センター（各がん診療連携拠点病院に、設置）

患者さんやご家族からの、がん治療や療養全般の質問や相談に対応

スライド 8　がん患者の就労に関する総合支援事業（健康局 がん対策・健康増進課）

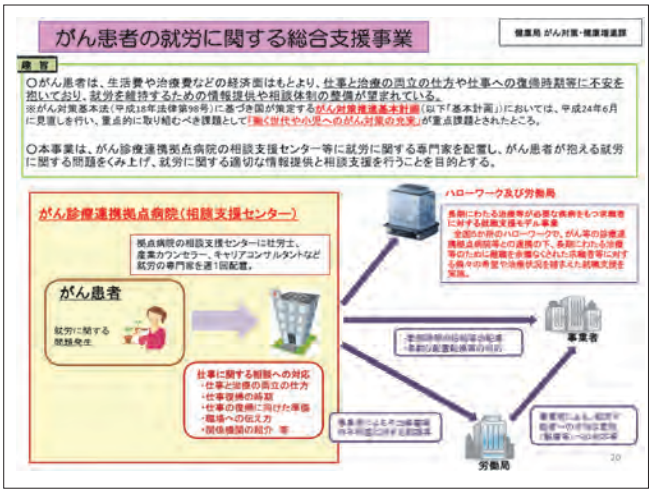

スライド 9

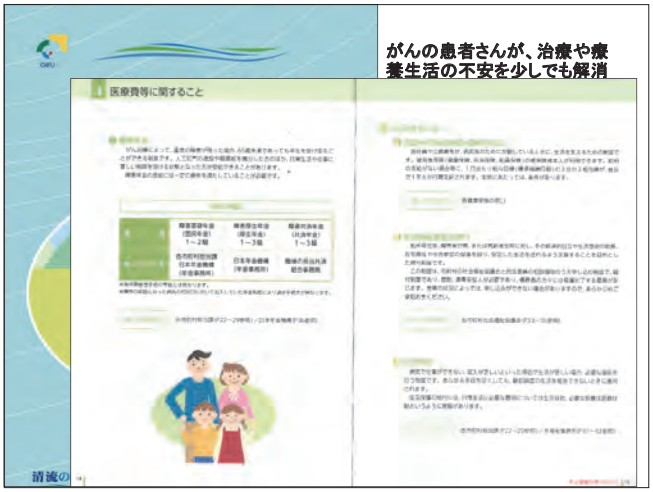

スライド 10

また両立支援とは少し外れるかもしれませんが、事業主の方を対象にがん検診の PR も実施しています。（**スライド 10**）

正職員等で就労されている方は、職場でがん検診を受ける機会がある方も多いと思いますが、パートの方や非正規の方等については、機会がない方も多いと聞きます。このような方については、市町村のがん検診を受けていただくことができます。ちょうど３～４月にかけて市町村の広報誌等にがん検診のお知らせ記事が掲載されますので、職場等でがん検診を受ける機会がない方がいらっしゃいましたら、ぜひ市町村でも受けられるということを周知していただけたらと思います。

岐阜労働局の取組み

岐阜労働局の取組みを簡単にご紹介をさせていただきます。岐阜労働局では「長期療養者等に対する就職支援事業」を実施しています。（**スライド 11**）

具体的にはハローワーク岐阜に、長期療養者職業相談窓口を設置して、専門の就職支援ナビゲーターによる職業相談を平成 28 年度から開始しています。（**スライド 12**）

また、就職支援ナビゲーターは、がん診療連携拠点病院に出向いて出張相談を実施しています。

スライド 11　長期療養者等に対する就職支援事業

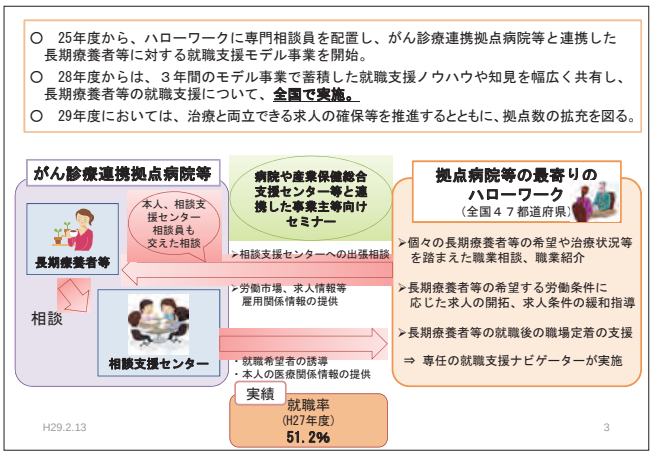

具体的には平成 28 年 10 月から岐阜大学医学部附属病院で、ハローワーク岐阜から就職支援ナビゲーターが出向き相談を開始しています。出張相談を実施することによって通院治療や、病院内で他のサービスを同時に受けることが可能となり、病状などをふまえ、専門の就職支援ナビゲーターが、個々のニーズに応じたきめ細かな就労支援等を実施することが可能となっているとのことです。（**スライド 13**）

３点目は、岐阜労働局ハローワークにおける長期療養者についての両立求人の確保という取組みです。（**スライド 14**）

さらに治療と職業生活の両立支援の取組みも岐阜労働局では、実施しています。具体的には平成 28 年２月に『治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン』が厚生労働省から出されました。

スライド 12　岐阜労働局の取組み①

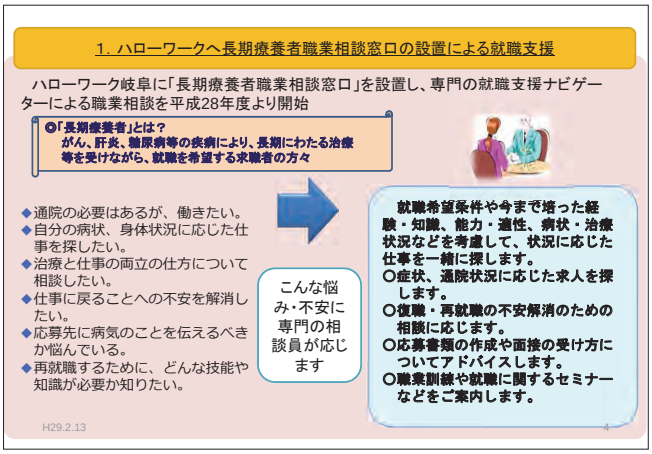

スライド 13　岐阜労働局の取組み②

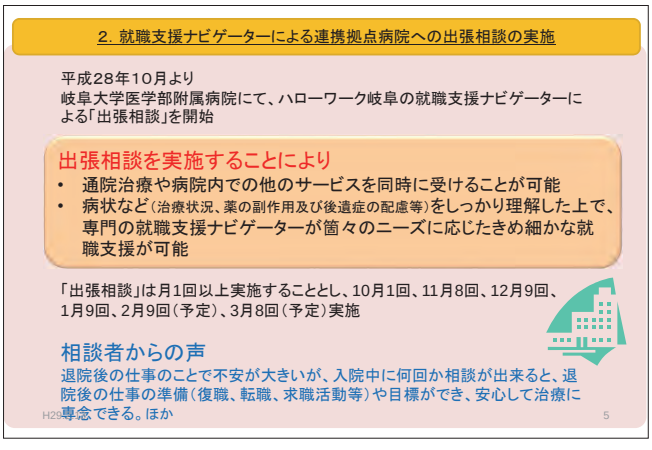

スライド 14　岐阜労働局の取組み③

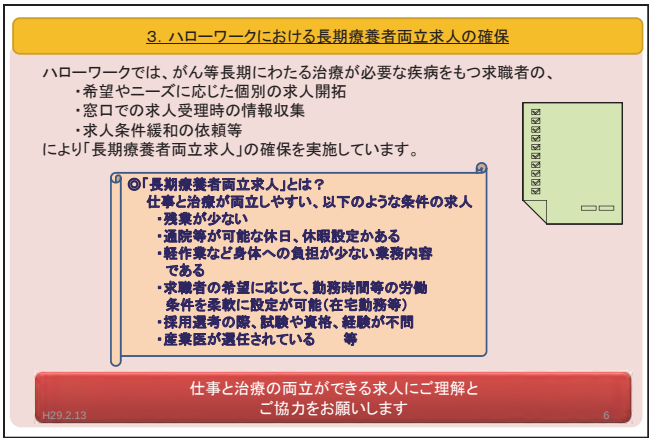

スライド 15　「治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」のねらい

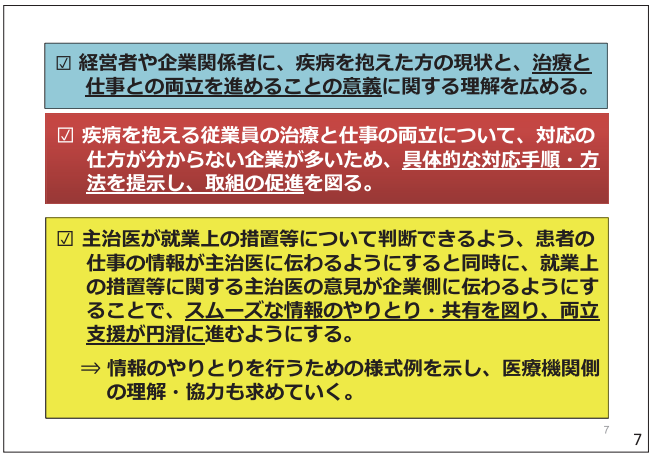

そのねらいは**スライド 15** のとおりです。

そのガイドラインでは、具体的にがんと診断された時にどのように労働者の方と主治医が連携をとっていったら良いか、またどのように会社と連携をとっていったら良いかといったことが示されています。（**スライド 16**）

これらは厚生労働省のホームページからダウンロードができますので、またぜひご覧下さい。

このように岐阜労働局が中心となり岐阜県内でも厚生労働省による支援が様々に実施されています。（**スライド 17**）

以上、簡単ですが労働局の取組みのご紹介でした。

最後に岐阜県では、現在、第 2 次がん対策推進計画をもとに各対策を実施しており、29 年度には改定し、さらに推進していく予定です。

スライド 16　両立支援のための取組の進め方

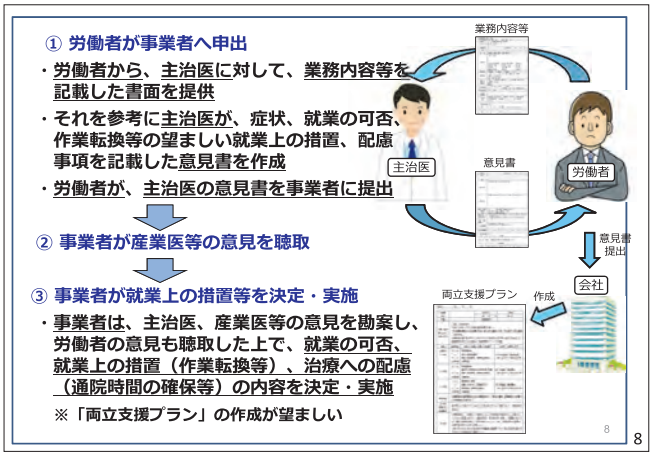

スライド 17　厚生労働省による支援

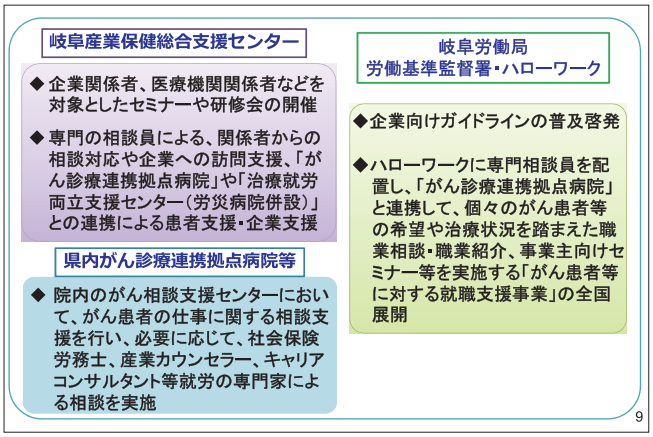

スライド 18

また、がんに関する情報サイトとして「ぎふがんねっと」を開設しておりますので、県内のがんに関する情報を知りたい時など、ぜひご活用いただければと思います。（**スライド 18**）

本日は貴重な機会をいただきありがとうございました。

ご当地活動紹介（岐阜における就労支援）①
NPO 法人がんサポートセンター活動のご紹介

横山　光恒
NPO 法人がんサポートセンター副理事長

私のがん体験

NPO 法人がんサポートセンターの横山です。私はこう見えましてもメタボリックサバイバーです。がんの再発よりも違う病気のほうが危ないといつも主治医の先生に言われています。47 歳です。妻と子どもがいる 4 人家族です。肉腫という病気になりました。2005 年に右腋下にこぶし大のものができ、最初は県立病院に行ったのですが大学病院に回されまして「治った人もいるので希望を捨てないでください」と言われるところから治療がスタートしました。当時、子どもは 10 歳と 3 歳でした。14 ヵ月間休職し、300 日間大学病院に入院していました。今はこうしてがん関係の活動を行っています。

当時は、電子カルテの導入を行うプロジェクトマネージャーの仕事をしていました。80 名ほどの社員がいましたが、2011 年 6 月にがんを理由に退職勧奨を受けクビになりました。とても辛い思いをしました。

復職後「君はがんだから、2 階級降格だ」と言われ、10 年後輩が私の上司になるという大変辛い状況でした。

その後、痛みが出て「君はだめだから辞めてくれないか」とあっさり言われました。努力をしてもどうにもならない。「仕事も頑張っているから何とかなる」のではなく、がんだからだめだということであっさりクビになってしまいました。

がんサポートセンターの活動概要

そういうことで、今はがんサポートセンターというところで活動をしています。2005 年に設立されて、住所は岐阜市北一色になります。理事長は臼田高夫です（**スライド 1**）。

簡単にがんサポートセンターの紹介をいたします。NPO 法人と言うと、怪しいと思われることが多いのですが、そういうことはありません。まじめにやっています。

現在は 3 つの事業を行っています。「がんを知る事業」「こころに寄添う事業」「想い出作り支援事業」です。「がんを知る事業」としては、公開

スライド 1　がんサポートセンター

名　称	特定非営利活動法人 がんサポートセンター
設立日	２００５年７月１８日
所在地	岐阜県岐阜市北一色１－１９－１１ シティイイヌマ３０６
会員数	１３名
理事長	臼田高夫

講座、講演活動、検診啓発活動をやらせていただいています。「こころに寄添う事業」ということでは、患者サロンの開催・派遣とピアサポーターの養成をやっています。「想い出作り支援事業」というのは、旅行に行きたいとか、外出したいという声があるのでその支援事業と、それに関連して雇用創出活動も行っています（**スライド 2**）。

詳しくは「がんサポートセンター　岐阜」でインターネット検索していただくと出てきますので見ていただければと思います。

簡単に主事業を紹介させていただきます。「がんを知る事業」としては、平成 28 年度は地元企業の社員の方と患者・家族の方との交流会を行いました。また異業種交流会等で色々とがんについてお話しさせていただいています（**スライド 3**）。

それからピアサポーター養成講座です。今は法律的にも「…がん患者・経験者との協働を進め、ピア・サポートをさらに充実するよう努める」ということががん対策推進基本計画にうたわれています。要するにがん患者・家族は重要な資源だということです（**スライド 4**）。

それを受け、今までにピアサポーター養成講座を 5 回やってきました（**スライド 5**）。実際に今まで 74 名が修了し、49 名の方々が現在一緒に活動する仲間になっています。

カリキュラムは厚労省で作られたものを利用しています。医療相談やピアカウンセリングではないということをうたっています（**スライド 6**）。

ピアサポーター活動状況ですが、患者サロン・遺族サロンや院内患者サロンへの派遣やタオル帽子の制作を行っています。それから「らくラク体操」という私でもできるような軽い体操も指導しています。私はフットサルはできませんがこういう軽い運動ならできます。平成 28 年 1 月から

スライド 2　がんサポートセンターの主な活動内容

がんを知る事業	公開講座、講演活動 検診啓発活動
こころに寄添う事業	患者サロン開催・派遣 ピアサポーター養成
想い出作り支援事業	旅行支援・雇用創出活動

詳しくは「がんサポートセンター　岐阜」で検索

スライド 3　がんを知る事業

平成28年度は、地元企業の社員のみなさまと患者・家族との交流会を２回開催させて頂きました。

また、異業種交流会等でがんについてお話しをさせて頂きました。

スライド 4　こころに寄り添う事業：ピアサポーター養成講座

がん対策推進基本計画から　（平成24年度）

2．がんに関する相談支援と情報提供（取り組むべき施策）【抜粋】

がん患者の不安や悩みを軽減するためには、がんを経験した者もがん患者に対する相談支援に参加することが必要であることから、国と地方公共団体等は、ピア・サポートを推進するための研修を実施するなど、がん患者・経験者との協働を進め、ピア・サポートをさらに充実するよう努める

スライド 5　NPO 法人がんサポートセンターが実施したがんのピアサポーター養成講座の変遷

一期	平成24年 1月～7月 全8日 40時間	岐阜大学病院 多目的ホール 他	33名 修了	「内閣府新しい公共事業」採択事業
二期	平成24年 11月～12月 全3日18時間	岐阜大学病院 多目的ホール 他	11名 修了	公益財団法人日本対がん協会採択事業
三期	平成26年 7月～8月 全3日18時間	岐阜勤労会館	10名 修了	**修了者合計 74名 現在の登録 サポーター数 49名**
四期	平成27年 1月～2月 全3日18時間	岐阜勤労会館	9名 修了	
五期	平成28年 1月～2月 全3日18時間	中濃厚生病院	11名 修了	

第一期はＮＰＯ法人ミーネットさんの全面支援を受け実施しました

スライド６　NPO 法人がんサポートセンターが実施した養成講座の内容

カリキュラム

公益財団法人日本対がん協会が厚生労働省より平成24年度委託事業「がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業」で作成された「研修プログラム初級編」をベースとしたカリキュラムに沿って開催しました。

医療相談やピアカウンセリングでない

スライド７　平成 28 年ピアサポーター活動状況（平成 28 年 1 月～ 12 月）

活動種類	内　容
患者サロン・遺族サロン	座談会形式にてお話しをする
院内患者サロンへの派遣	病院が運営する患者サロンへピアサポーターを派遣する
タオル帽子の会	ボランティアによるタオル帽子の制作
らくラク体操	体調に合わせた軽い運動

サポーター活動カ所	１３カ所
サポーター活動回数	３３２回

平成29年度から一部の活動について、独立もしくはお休みに入るところがあります。第二期ピアサポーター養成講座以降の養成講座及びピアサポーター活動の運営・実施は岐阜県からの支援は無く自力で行っております。

スライド８　雇用創出活動について

2010年、始まりは相談者の声

↓

がんになってから外出できない
家族と泊りで旅行したい

スライド９　PLAN：想いで作りから雇用創出活動へ

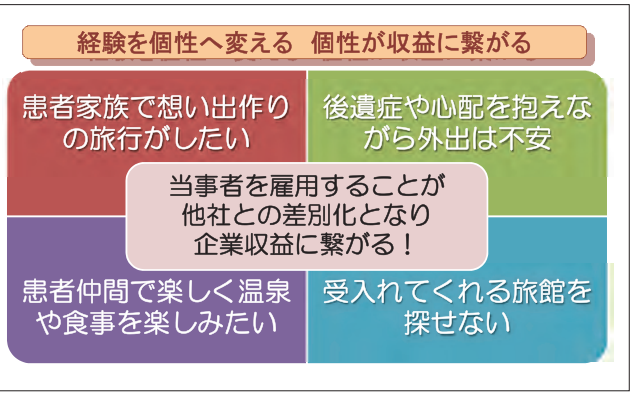

12 月までに 13 ヵ所、332 回やってきました。ほぼ毎日、どこかで何かをやっているという活動状況です。実は回数が多すぎて、29 年度からは一部の活動については独立していただくかお休みに入ろうかと思っています（**スライド 7**）。

雇用創出活動について

本日のメインのお話ですが、雇用創出活動についてです。もともとなぜここにたどり着いたかですが、初めはある方の相談でした。**スライド 8** に「2010 年、始まりは相談者の声」とありますが、ある若い方が相談に来たことがきっかけです。自分の母が乳がんになって、昔よく行っていた旅行をプレゼントしたいのですが行こうと言ってくれないという内容でした。乳がんの方が行ける温泉がなかなかなかったということです。

私は 2006 年に退院したのですが、そのころ京都にがんの先輩がいました。一流企業に勤めていて辞めずにすんだという方です。しかし働き続けるために非常に苦しまれたこともあり、ワーキングサバイバー研究会を京都で立ち上げようということで、私も一緒にやらせてもらいました。その後、亡くなってしまったのですが、その思いを引き継いで何かしたいと思い、この雇用創出活動を始めました。

想い出作りに戻ります。「患者家族で想い出作りの旅行がしたい」という思いがあります。ただ、後遺症の不安からなかなか外に出られない、友だちと温泉に行きたいのだが受け入れてくれる旅館がないという患者の声がニーズとして聞こえてきました。それなら旅館が患者・家族を雇ってくれ

スライド 10　DO：病気よりもやる気と経験

たら良いのではないかと思い、何とか雇ってもらえないかとお願いに回りました。これは他社との差別化になり企業収益にもつながるでしょうとお話ししました（**スライド 9**）。病気というのは経験だけではなく個性です。個性を雇うことは、収益につながるという提案を持って、近くの大きな温泉街はすべて回りました。

なかなか結果は出ませんでしたが 1 ヵ所だけ話を聞いてくれました。実は 17 軒ほど加盟している岐阜ホテル会という組合があり、これは良いアイデアだからやろうと話をいただいています。今はそこから求人情報をいただいています。誰か希望者がいたら紹介してくださいというもので、内容はバックヤード業務、施設管理業務で治療や体調に合わせて働くことはまったくかまわないので探してくださいという話まで出てきました（**スライド 10**）。

当事者の声と現状から見える課題とアクション

私どもの活動の状況から、がんサバイバーの就労の現状をチェックしてみました（**スライド 11**）。まず業種が少ないと応募者が少ないということがあります。業種を増やすためには継続した広報活動が必要だということです。

それからこれは切実です。辞めずにすんだ方は何人かいました。しかし部署は変った、働く時間が減ったということで、何が起こるかと言いますと、収入が減りましたということになります。生活費は変らないかむしろ増えます。治療費は増えます。働いても、働いても、結局出ていくお金のほうが多いのです。特に男性の場合は、仕事は生きがいの方も多いと思います。行きたくもない部署に回され、給料は下がり、しかも居辛い。この状況で「あなたはクビにならないから良いですよね」と言われてうれしいでしょうか。治療をしながら無理をして働いても貯えが減っていく現実は、とても厳しいです。

また働けない方への対応も課題です。治療を長期にわたり継続しなければいけないということが確実になったが、職場の休職期間はもうすぐ終わってしまうという状況に、どうしたら良いのか、これでは「生きることができない」と言われる方もいました。

それから事業主・企業への支援です。事業主の方ががんになってしまう場合はもっと深刻です。借入金を返さなければいけない、社員に給料を払

スライド 11　CHECK：当事者の声と現状から見える課題

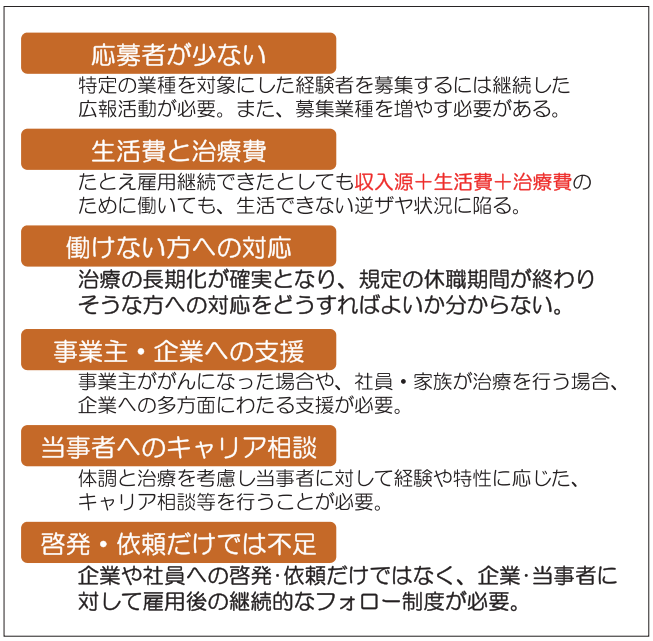

スライド 12　ACTION：自ら立ち上がれる環境を目指す

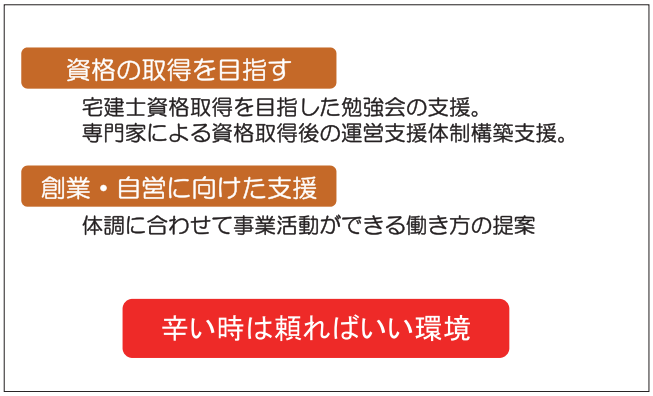

スライド 13　個性があるからみんな良い

わなければいけない。それで仕事を休めない方が多くいらっしゃいました。治療を止めてしまうという方も実際にいました。こういう患者に対しては行政のほうからの支援が必要だと思います。本人だけの問題ではなく社員の生活に影響してしまう問題でもあるということです。本県は中小企業が多く、社長が倒れてしまうといきなり会社が傾いてしまい、失業者が増えてしまうということにつながります。

それから当事者へのキャリア相談も必要だと思っています。今は社労士さんが入っていますが、キャリアコンサルタントの方にも入ってもらい、ハローワークの方とも一緒になって、業務経験を見直し、他で活躍できるような相談ができる。辞めないことが正解ではなくて、自分の力を活かすことができるような提案をする環境が必要ではないかと思っています。

また企業への啓発・依頼だけでは不足ということです。雇ってくださいと言ってもなかなか難しい。さらには雇用後の継続的フォローが大事だと思っています。

それから今、新しいアクションとしてやろうとしていることがあります（**スライド 12**）。患者が自ら立ち上がるための場所を作ろうと思います。資格取得をめざしましょうということです。現在、宅建士の資格取得を目指すグループを立ち上げようとしています。税理士さんと会計士さんが支援についてくれています。こういった勉強会の支援を行います。また資格取得後の運営支援体制の構築を専門家と一緒に行っていきます。

もうひとつは、創業・自営に向けた支援です。体調に合わせて事業活動ができる働き方を提案できないかということで、今、チャレンジしようと思っています。これは辛い時は頼ればいい環境だと思っています。

それから高橋先生は、先ほどダイバーシティと言われたのですが、私はこの先はパブリック・エンゲージメントの発想が大切だと思っています。みなさんにはまずこういう問題があるということを認識してもらい、それに対して自分たちはどういう行動が取れるかを考え、解決に向けてみんなでやっていきましょうというのが、パブリック・エンゲージメントという考え方です。ダイバーシティも良い方向性だと思いますが、それにプラスしてみんなで取組んでいけるというところが良いと思っています。「個性があるからみんな良い」と思っています（**スライド 13**）。ご清聴ありがとうございました。

ご当地活動紹介（岐阜における就労支援）②
がん患者の就労相談

澤端　有美
さわはた社会保険労務士事務所　特定社会保険労務士

社労士の仕事とおもな相談内容

澤端と申します。毎月第１金曜日に岐阜市民病院で就労相談をさせていただいています。社会保険労務士というのはどういう仕事をするのかご存じない方もいらっしゃると思いますので、簡単に説明させていただきます。

社会保険労務士は、会社の労務管理の相談という仕事でお手伝いさせていただきながら、従業員様と一緒に会社を支える黒子のような存在です（**スライド１**）。

スライド２は、社会保険労務士会のホームページから抜粋したものです。おもな業務は、労働社会保険手続業務、労務管理相談指導業務、年金相談業務、紛争解決手続代理業務です。また、裁判において補佐人として裁判所で意見陳述も行います。

この１年間行ってきた就労相談のおもな相談内容です（**スライド３**）。「職場に病気を伝えるか」「休職期間中の生活費」はどうしたらいいのか、「年

スライド１　社会保険労務士の役割

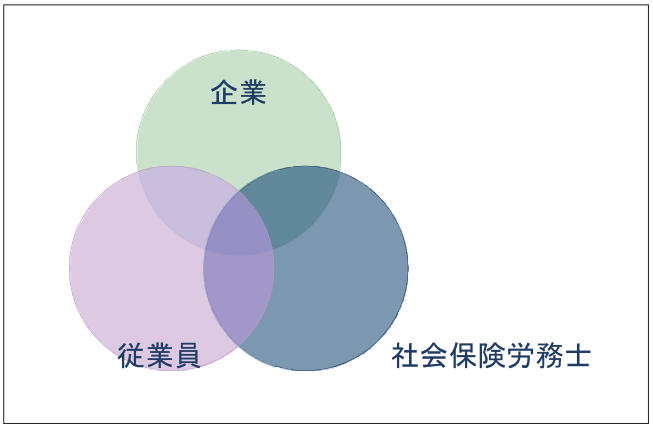

スライド２　社労士の主な業務

スライド３　相談の主な内容①

- 職場に病気を伝えるか
- 休職期間中の生活費
- 年金手続き
- 傷病手当金手続き
- 住宅ローンと今後の生活費
- 働く職場環境
- 生きる意欲の喪失

金手続き」はうまくできるのか、「傷病手当金申請手続き」はできると聞いたのだが、どうやってやればいいのか、休職期間中で収入が少ない中、医療費や社会保険料の負担もあり、「住宅ローンと今後の生活費」はどうしたらいいのか、「働く職場環境」として、健常者なら安全と思える職場も病気に罹った方についてはとても危険な職場もあったりするので、職場環境を変更するにはどう伝えたらよいか、それから会社を辞めた方がいいのか、続けるとしても自分の仕事はあるのだろうかというようなことです。入院する前に会社を辞めて、住んでいた場所も引き払ってしまった人もいます。退院してからは職業もないのにどうやって住む場所を見つけたらいいのだろうかという相談を受けたこともあります。

相談内容への対応

そうした相談内容にどう対応したか（**スライド4**）。現在の職場まで通勤するには、かなりの体力を消耗するという相談者では、身体の状態や就労環境をお聞きして、会社にも理解していただけるように病気の告知をお勧めしています。告知をすることで近い支店へ移してもらうことや、重量物を取り扱う業務をしていた相談者については、業務内容を変更していただくこともできます。そのようなことから告知を勧めています。会社のほうでも病気のことを知らずに無理をさせてしまうことがあります。会社側の視点から、この告知をどのように受け止めているかもお話ししております。休職期間の生活費については、おもに傷病手当金の支給申請の流れや受給金額、受給期間、その他生命保険制度の説明や、ごく一部の症例ではありますが年金受給できる制度もありますから、その手続きについてもお話をさせていただいています。

また自営業者の方については、今までかけてこ

スライド４　相談の主な内容②

- 職場に病気を伝えるか→就労場所・業務内容の変更
- 休職期間中の生活費→保険・年金・傷病手当金受給他
- 年金手続き→審査の流れ・年金の額・小規模企業共済
- 傷病手当金手続き→申請の流れ・金額・併給調整
- 住宅ローンと今後の生活費→団信保険の内容
- 働く職場環境→職場変更に伴い自分がすべき事、考え方
- 生きる意欲の喪失→意欲喪失の原因と今後の対策

られた保険の内容や小規模企業共済の受給方法やそれに係る税金や申し込みについてもお話をしています。

住宅ローンについては、団信保険というものがあります。最近多い３大疾病に罹った場合のローンの債務弁済が受けられないか、保険内容の確認をしてもらっています。

働く職場の環境を変更できるとしても、自分ができる仕事がないと言われる方については、現在の仕事、今の会社で必要とされる人材になるためには、こういうような資格を取ったら良いのではないか、こういう勉強を入院中にしたら良いのではないかということをお話ししています。

相談をしていくうちに自分がやってみたいことが明確になり、退院してから起業をしたいと言われる方もいます。その方については起業に向けてどのような手続きをしたら良いか、お話しします。当初相談にお見えになった時よりも大変生き生きとしてお話をされます。

休業期間とその間の社会保障制度について

相談者のみなさんが気にされていることは、休業期間です。自分の企業はどのくらい休業期間があるのか、休業期間中に職場復帰できるだろうか、もし復帰できなければ退職した方がいいのではないか、会社には迷惑をかけたくない、ただでさえ業務のツケが同僚に回されてシワ寄せがきてい

る、社会保険料の負担で面倒もかけているなど悩んでみえますが、休業期間は会社によってまちまちです。

休業期間は、就業規則に書かれています。私たち社労士は、この就業規則も作りますが、中小零細企業では、休職期間は３ヵ月ぐらいがいちばん多いように思います。優良企業は、１年半や３年というところもあります。休業期間中の労働者の方については、賃金は無給の会社が多いです。

休職期間中の保険制度は、お勤めされている方は社会保険、個人事業主や個人事業主の会社にお勤めされている方は国民健康保険になります。

私傷病における休職期間中に受けられる所得保障には、傷病手当金と、一部の方に障害厚生年金や障害基礎年金が受けられることがあります（**スライド５**）。

社会保険の費用負担は、子ども・子育て拠出金のみは事業主負担だけですが、健康保険料・厚生年金ともに事業主負担と個人負担の構成になっています（**スライド６**）。

スライド５　休職期間

私傷病における休職期間：3か月~1年半
私傷病における休職中の賃金：無給
休職中の保険制度：社会保険
もしくは国民健康保険
私傷病における休職期間中に受けられる所得保障：
傷病手当金・障害(厚生・基礎)年金

スライド６　休職期間中の社会保険

- 費用負担：

社会保険料は従業員と事業主でほぼ同額負担します

岐阜県50代の平均年収500万より

		健康保険料	厚生年金	子ども・子育て拠出金	負担合計
平均月収42万	従業員負担額	23,595	37,273	0	60,868
	事業主負担額	23,595	37,273	820	61,688

岐阜県経営者協会から発行された最新の『岐阜県賃金資料』を見ますと、相談者でいちばん多い50代の平均年収は、500万円でした。平均月収は、42万円となり、社会保険料は、事業主と従業員の負担はともにほぼ同額の６万円となります。これは毎月、休職期間中もお互いに負担しています。この負担が休業期間を長く設定できない原因でもあります。

まとめ―関係先に求めたい内容

こうした相談内容から、できるならば、従業員にとって少しでも良い方向いくにはということで関係先に求めたいことを**スライド７**に示しました。企業側には休職期間の「3～6ヵ月」を１年半に延せないだろうか。そして就労場所や就労条件の緩和にご協力をいただけないだろうかということです。

社会保障側には、厚生労働省管轄になると思いますが、休職期間中の社会保険は、会社側も個人負担側も免除できないだろうかということです。現に、出産や育児期間では、期間中、会社側も個人のほうも負担はありませんので、そのような制度も作れるのではないだろうかと思っています。

また労災保険にある制度ですが、病状が治癒していない場合、傷病等級制により等級ごとに支給される年金や、治癒した後の労災保険のように１から14級までの年金制度を私傷病についても適用できないだろうかということです。

スライド７　相談内容から関係先に求める内容

- 企業側：休職期間3～6か月→1年半
  就労場所の変更・就労条件の緩和
- 社会保障側：休職期間中の社会保険負担の軽減
  障害等級の見直しや傷病等級制による年金制度の確立
- 民間保険側：住宅ローンの団信保険制度見直し

民間保険側には、住宅ローンの団信保険制度の見直しをお願いできないだろうか。平成 27 年 10 月 1 日以降に手術された方は、3 大疾病に罹った場合、住宅ローンの債務返済について対応するという一部の流れはありますが、それ以前に手術した場合や、他の貸付機関についても何とか制度としてできないものだろうかと思っています。

私ができることは、患者さんが就労できる可能性を見出して、少しでも良い方向に働きかけができないだろうかということだと思っています。

以上ご清聴ありがとうございました。

ご当地活動紹介（岐阜における就労支援）③
就労と治療の両立支援についての取組み

梅津　美香
岐阜県立看護大学成熟期看護学領域教授

はじめに―岐阜県の事業場の状況

大変熱の入ったお話が続いています。最後になりますが、よろしくお願いいたします。本日のテーマが「就労と治療の両立」ということですので、まず両立支援とは何かから入ります。**スライド 1** を見ていただければ分かるように、健康と労働は本来、影響し合っています。健康は労働に影響するし、労働は健康に影響します。通常はこのバランスが取れているのですが、たとえば病気になると健康状態は変わりますから、相対的にバランスが崩れることがあります。両立支援というのは、結局、そこをどう調整するかということだと考えています。

スライド 1　両立支援とは健康と労働のバランスを調整すること

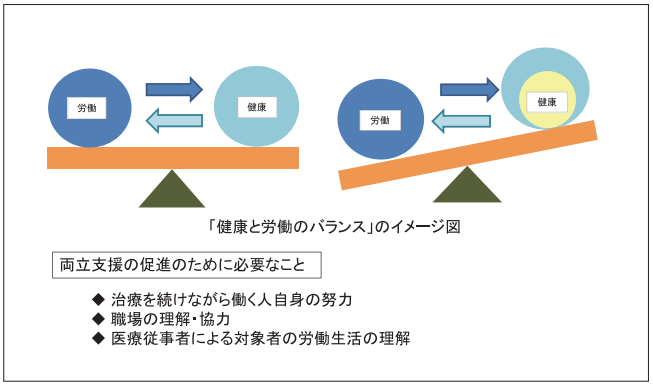

そのためには労働のほうに働きかけることも必要ですし、バランスをとるためには健康のほうに働きかけることも必要ではないかと思います。両立支援の促進のために必要なことは何かということを下部に示しました。「治療を続けながら働く人自身の努力」がまず必要だと思います。また本日のお話にも何回も出ていますが、「職場の理解・協力」は必要です。それから「医療従事者による対象者の労働生活の理解」が大事なことではないかと思っています。

その中で、私どもは何とか職場に働きかけられないかと考え、取組みを始めましたので、そのご報告をさせていただきます。

まず、職場とがん対策の関係についてです。岐阜県保健医療課の横山さんからもお話があったように、岐阜県は全国と較べても比較的小規模の事業所に勤めている方が多いです。**スライド 2** のグラフにあるように、「50 人以上」のところに勤めている方は、全国よりも少ない、「300 人以上」のところに勤めている方も少ないことが分かります。300 人以上になりますと規模も比較的大きくなりますから、会社に従業員の健康管理等を行うために直接雇用されている、産業看護職と言われている看護職がいる可能性が高くなります。法的には義務づけられていませんので必ずいるわけではないのですが、「300 人以上」の企業

スライド２　事業場（職場）とがん対策

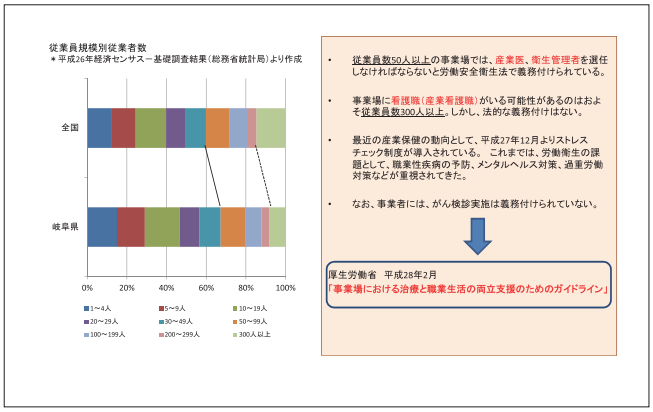

にはそういう方がいることが多くなります。私もかつては、そのような企業に産業保健師として勤めていました。

この状況は県によってかなり違います。岐阜県は「300 人以上」の規模のところにお勤めの方は 10％を切っています。だいたい 9％ぐらいです。愛知県は 19％ほどです。お隣の県なのに、岐阜県で働いている方と愛知県で働いている方は、勤め先の職場の状況が違うことをまず頭に入れなければいけないと思っています。

会社にとっては、がん検診等の実施は義務づけられていません。平成 27 年からストレスチェック制度が導入されたため、がん対策よりもそちらに関心を向けている会社が多くあるかもしれません。ただ、先ほども話に出ましたが、『両立支援のためのガイドライン』が出たということで、今後は少しずつ関心が高まっていくと思います。

私たちの活動―調査から広報ツールの作成へ

私どもの活動です。ひとつは企業の中で産業看護職を対象に、がんに罹られた従業員の方にどういう支援をしているかという調査をしています（**スライド 3**）。

そこで分かったことは、看護専門職の立場で従業員と職場にとって望ましい状況での職場復帰をめざし、専門職の立場から職場の理解を促すなど

スライド３　わたしたちの活動 1

調査研究
産業看護職が実施しているがん患者への就労支援の現状と課題
研究メンバー
岐阜県立看護大学　奥村美奈子　布施恵子　鳴海叔子　梅津美香

対象
製造業6事業場に所属する7名の常勤看護職者
方法
面接調査
調査内容
- がんに罹患した従業員に実施した就労支援内容と支援に関連して課題と思っている内容
- がんに罹患した従業員への就労支援に関連して看護職自身が必要な知識や強化したい内容　など

スライド４　面接調査からわかったこと

支援内容
- 従業員と職場にとって望ましい状況での職場復帰を目指す
- 治療と就労が両立できるように専門職の立場から職場の理解を促す　など

課題と思っていること
- 治療法や症状見通しに関する情報収集の難しさ
- がん検診に関する従業員の意識の低さ　など

必要な情報や知識
- 他社の就労支援の活動状況
- 就労に影響する可能性がある治療法や副作用　など

＊本調査結果は、第31回日本がん看護学会学術集会（2017年）にて報告しました。

スライド５　わたしたちの活動 2

平成28年度産業保健調査研究
岐阜県の事業場におけるがん対策に関する実状の把握と推進に向けた取り組み

1. 岐阜県内の事業場を対象とした質問紙調査の実施
   がん検診
   がんに関する啓発教育
   がん治療と職業生活の両立支援 など
2. 事業場におけるがん対策の推進に向けた広報啓発すべき内容の検討
3. 事業場へのがんに関する知識普及・啓発のための媒体（リーフレット）の作成

をしているということです（**スライド 4**）。

もうひとつの私たちの活動としては、産業保健調査研究というものをやっています。会社はどのようながん対策をしているのか、その結果にもとづいて対策を推進していただけるような働きかけをしようということです。これが 2 つめの活動になります（**スライド 5**）。

調査をして、どのようなことを広報し、啓発し

スライド６　研究推進体制

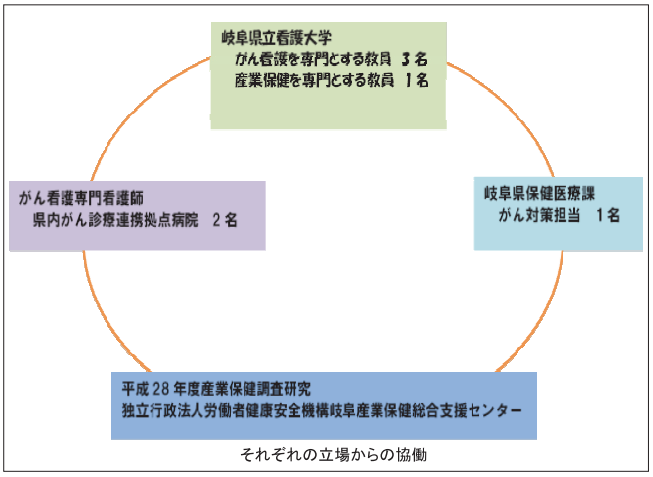

スライド７　質問紙調査からわかったこと：両立支援の実際（平成 29 年 2 月時点速報）

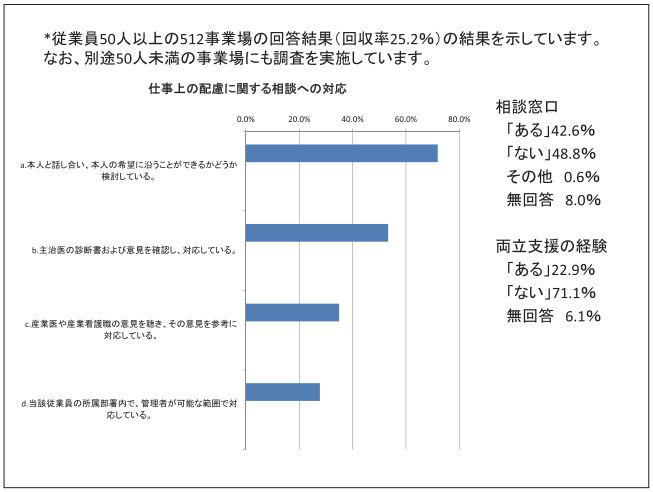

たら良いのか検討し、最終的には岐阜県の実状に合ったリーフレットを作ろうということです。

スライド６は研究推進体制です。上にあるのは私どもの大学です。がん看護を専門とする教員が 3 人入っています。産業保健を専門とする者も入っています。これは私のことです。がん看護専門看護師というのは、看護系大学院で修士課程を修了されて、なおかつその後、専門看護師認定審査に合格した方です。このがん看護専門看護師として、県内のがん診療連携拠点病院である岐阜市民病院の方と岐阜県総合医療センターの方に入っていただいています。先ほどご講演いただいた横山さんにも岐阜県保健医療課のがん対策担当ということで入っていただいています。それから独立行政法人労働者健康安全機構から研究費が出ておりまして、岐阜産業保健総合支援センターがバックアップしてくださっているという状況です。

質問紙調査から分かったこと

平成 29 年 2 月時点の速報として、質問紙調査から分かったことをご紹介します。まず両立支援において利用できる社内制度です。今日は 50 人以上の事業場の調査結果を紹介しますが、50 人未満の事業場も調査はしています。質問紙の配布回収方法が異なるので、今回は 50 人以上の事業場だけの結果です。がんに罹患した従業員の制度利用について、正規雇用ではどうか、契約社員はどうかというように雇用形態で分けてお聞きしています。「3 ヵ月程度の休業を要する場合に利用できる制度」については、正規雇用の場合はほとんどのところでは「制度あり」とお答えになっています。それが契約社員やパートになるとやや制度が使いにくくなります。対応が難しい傾向にあるのは、「週に 1 ～ 2 回程度の通院が必要な場合に利用できる制度」や「毎月 1 回程度、数日間の入院が必要な場合に利用できる制度」ということで、そういう制度はまだ十分ではないことが分かりました。

それから両立支援を実際にどうされているかです（**スライド 7**）。仕事上の配慮に関する相談があったら対応しますかということでは、複数回答ですが、「本人と話し合い、本人の希望に沿うことができるかどうか検討している」という答えがいちばん多く 7 割ぐらいでした。あとは「主治医の診断書および意見を確認し、対応している」等々になります。

両立支援の経験は**スライド 8** にご紹介した通

スライド８　質問紙調査からわかったこと：両立支援の経験（平成 29 年 2 月時点速報）

要約（抜粋）
- 復職に関する意見・情報提供依頼書、情報連絡シートにより情報交換を行い、就業配慮を行った。産業医面談により、提示を受けた。就業配慮記録により、日常の管理・確認を実施した。
- 休職に関して本人と話し合い、治療・療養に専念してもらう会社の規則に伴い、休職制度、傷病手当金等の相談をした。就労にあたっては、医師の診断により決定した。
- 私（回答者）自身が、がん治療の経験があり、従業員の中にもがん治療をうけた者がいる。それぞれ治療も継続しており、時間単位の有給休暇を利用するなどの対策をとっている。
- 女性の場合、男性としては術後の経過・体調など聞けないことがある。
- 抗がん剤治療など本人の負担を考慮し、シフトをそれに合わせている
- 従業員の休職期間の延長を経営者に説明し実施した。規定上より長く休業したが、復帰し現在に至る。

スライド９　質問紙調査からわかったこと：困っていること・知りたいこと（平成 29 年 2 月時点速報）

要約（抜粋）
- 具体的な就労支援の方法
- 本人の希望に沿って対応したい
- 病状を聞きづらい
- 治療期間がわからない
- 病気を抱える中での将来のキャリアアップに関する不安への対応
- 主治医からの就労に関する指示書があるとよい
- 本人、管理者、主治医、産業医の意見が異なり調整が難しい
- 本人の復職の意向と病状のギャップがある場合の協議
- 安心して働けるための事業場の体制・環境づくり
- 治療法に合わせた社内制度の構築が必要
- 想定よりも治療期間が長期化した場合の処遇
- 傷病手当金の支給期間を休業期間が超過してしまう

りになります。色々あります。回答者はほとんどが人事労務担当者ですが、そういう方の中にも「自分自身が、がん治療の経験がある。」という回答が何人かからありました。また「女性の場合、男性としては術後の経過・体調など聞けないことがある」というお答えもありました。

スライド９は「困っていること・知りたいこと」です。やはり「具体的な就労支援の方法」を知りたいということで、そこがよく分からないということだと思います。それから「病状を聞きづらい」「治療期間がわからない」「病気を抱える中での将来のキャリアアップに関する不安への対応」などが出ていました。また「治療法に合わせた社内制度の構築が必要」ということで、今の治療に合わせた制度がまだ整いきれていないということを会社のほうでも自覚されているケースがあり、これを何とかしていきたいというご意見もありました。ここには載せていませんが、社会保険労務士の澤端さんのお話にもありましたが、社会保険料の負担が大変だというご意見が出ていました。

今やっていること（広報啓発用媒体作成）とこれからの取組み

以上のような調査結果を使い、県内のがん専門看護師５名の方と研究メンバーで意見交換をしてリーフレットを作っているところです（**スライド 10**）。

内容は**スライド 11** のようになります。岐阜県の情報をできるだけたくさん入れて作っています。これ以外にもがんの治療をしながら仕事を続けることを検討されている方に活用いただけるリーフレットも準備をしているところです。

これから取組もうとしていることとしては、医

スライド 10　広報啓発用媒体（リーフレット）**の作成**

県内のがん看護専門看護師5名と研究メンバーで調査結果を素材に意見交換を実施。

↓

意見交換内容を踏まえて、広報啓発用媒体（リーフレット）を作成中。

スライド 11　広報啓発用媒体（リーフレット）

事業場対象
- ◆ **がん検診**
  - **がん検診の種類**
  - **検診実施体制**
- ◆ **両立支援**
  - **両立支援の考え方**
  - **基本方針の策定、社内制度・プライバシー保護の体制等の周知**
  - **がんに関する基礎知識（がん治療など）**
  - **相談を受けた時の対応**
- ◆ **がん対策を推進するために活用できる情報サイト・相談窓口**

事業場対象以外に、がんの治療をしながら仕事を続けることを検討されている方に活用いただけるリーフレットも準備中

スライド 12　これから取り組もうとしていること

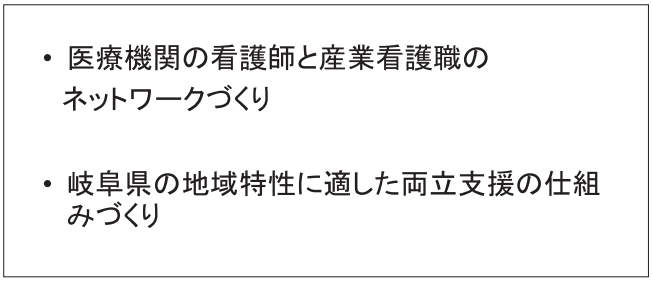

療機関の看護師と企業にいる産業看護職のネットワーク作りをしたいということです。

2 つめはやはり岐阜県の地域特性に適した両立支援の仕組み作りをしていきたいと思っています（**スライド 12**）。

以上です。ありがとうございました。

カフェタイム・グループ発表とまとめ

仕事をするときに困ったこと／自分でこんな工夫をしました／職場や周囲の、こんな気遣いがうれしかった！／こんな手助けがあれば、さらによかったなぁ…

■ **高橋**　カフェタイムの進め方をご説明します。今日は仕事がテーマですが、お茶を飲みながらのカフェタイムでは、**スライド１**に書いてあるようなことを話し合っていただければと思います。みなさまもお仕事については色々な思いがあったと思いますが、「仕事をするときに困ったこと／自分でこんな工夫をしました／職場や周囲の、こんな気遣いがうれしかった！／こんな手助けがあれば、さらによかったなぁ…」という話です。ご自分のことでもご家族のことでもいいです。同僚のことでもいいです。これから、それぞれのグループでこういうお話をしていただければと思います。

　みなさん初対面だと思いますので胸にシールを貼っていただきました。それぞれ自己紹介から始めましょうか。そして、話し合っていただいた後に、それぞれのグループから話し合ったことをごく簡単にご発表いただければと思います。今日はそれぞれのグループに司会進行役の方が配置されています。過去には、司会の方が発表することもありましたが、どちらかと言うと参加者の方に発表していただいたほうが、私どもも楽しいので、

スライド１　カフェタイムのお題

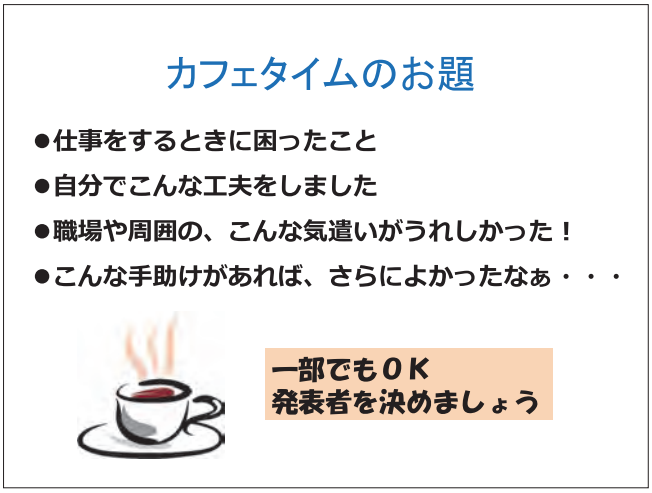

できれば参加者の方に発表者になっていただいて、１グループあたり２、３分でお願いしたいと思います。

　どこのご当地カフェでもそうだったのですが、いちおうお題を出しても、これが吹き飛んでしまうことがあります。まったく関係ないことで盛り上がって「わぁ楽しかった」となることもありますから、それはそれでOKです。いちおう今日のお題はこれですということで、ここにお示ししておきます。

　それから今日は色々なお話が出るかもしれませんが、ここでお話ししたこと、聞いたことのうち、個人に関わることはここに置いていきましょう。また、今日発表していただいたことは、私どもの

がんサバイバーシップ支援部が作成するご当地カフェ報告書にまとめられ、部のホームページで公開されます。

それではよろしくお願いいたします。

フリーディスカッションタイム・まとめ

■ **高橋**　発表タイムに入ります。まじめにカフェのお題を話したグループはありましたでしょうか。私が入ったグループでは、あまりお題の話にはなりませんでした（笑）。それではまとめの発表を順にお願いし ます。

＜グループ発表・A＞

私は 5 年前に手術をしてその話もここでさせていただきました。お題に沿っていないのですが、とても良い話が出ました。がんだと言う必要がないという発言がありました。がんは普通にあるものではないので周りの人の偏見があり、自らがんだと言えないという意見が出ました。

それから、医療機関で「がん」と言われた時ですが、インパクトのあるポスターが医療機関にあれば、自分ががんだと言われて、どうしたら良いかと思っている時にそのポスターを見てそこに助けを求めに行けるということでした。たとえば「職場でクビと言われたらこちらに相談してください」というように、本当にインパクトのあるポスターが病院の告知の場所に貼ってあると相談しやすいのではないかと。タイミングの良い時に適切なアドバイスがほしいので、インパクトのあるポスターはとても有効ではないかということです。

それから病院では仕事の話をしてはいけないと思いがちなのですが、そこは医療機関側でも変っていただいて、仕事の話もできるような態勢をとっていただけたらと思います。

■ **高橋**　ありがとうございました。みなさん、発表、こんな感じでお願いしますね。それでは B グループさんにまいります。

＜グループ発表・B＞

治療費に関してお金のことや、ご主人様ががんになられた場合と奥様ががんになられた場合とでは家庭にかかる負担が違うというところを討論しました。お金の心配はついてくるので治療費を支払った後の老後はどうしたら良いかや、もしご主人が働いていてがんになられて…あと 1 年働けば定年という場合など、その 1 年をどうやって過ごせば良いのかという話が出ました。再就職すると降格されたりして、働くモチベーションの維持がなかなかできなくなり、そこを奥様がどれだけサポートしていけるかにかかっているというお話もありました。

今日のご当地カフェのような会の情報がまだ出てこない。僕はフェイスブックを見て参加したのですが、今日のことを知っている方もなかなかいらっしゃらなかったので、情報はもっと広げていかないといけないと思いました。それから情報は自分から探していかないとこういう機会に巡り合うこともなかなかないということで、もっとこういう機会が増えたら良いなと思いました。以上です。

■ **高橋**　ありがとうございます。情報を広げよう、探そう。病院でもできることはたくさんある。そうですね。それでは C グループさんお願いします。

＜グループ発表・C＞

このグループは人数が少なかったので、サバイバーの人が、実際に病気になった時にどういう環境だったかを話すことが中心になりました。結局、職場は辞めたのですが、周りの人には、話すことができたので、その方にとってはそれで精神的に

強くなれたということでした。ふだんからコミュニケーションをとる大切さのありがたみが分かったというお話もありました。

また、がんということを言いたくないという人もいました。たとえばがん家系に生まれてしまっているのでお嫁に行けないのではないかとか、変な話ですがお墓にも入れてもらえなかったというお話も聞いてややびっくりしました。まだそうした間違った情報や間違った風土があります。ただ風土を変えるのは非常に大変なので、まずはサバイバーあるいはがん経験者が、明るく・楽しく・強く生きていけばそうしたイメージも変るのではないかという話でした。

また治療時に情報が少なく、今思えばこういう事情を言えば良かったというお話もありました。仕事を続ける上でも、治療方法を先生と周りの方が共有することによって、これからの仕事のやり方へのアドバイスになると思いますから、そうした情報を取ることは非常に大事なことだと思います。

私はサバイバーで、私個人については、話をしたことによって周りの人からの情報がもらえました。もし私が「実は○○がんになっちゃった」と言っていなかったら、そういう情報はもらえなかったでしょうから、「誰にでも言う」ということではないのですが、言う勇気と言いますか、信頼できる方に言う勇気は非常に必要だなと思いました。以上です。

■ 高橋　ありがとうございます。誰にどこまで話すのかは永遠のテーマではないでしょうか。「言う勇気」。キーワードをいただきました。Dグループさんどうぞ。

＜グループ発表・D＞

テーマの「困ったこと」です。がんになった時、患者も会社もどうなるか分からないという時に、具体的にどういうようにすれば良いかをいちばん知っているのは経験者ということになりました。1年後の患者さん、3年後の患者さんがどうなるかを教えてくれるピアサポートの場があれば、会社に言ったほうが良い、あるいは、こういう話し方をすれば良いといったアドバイスがもらえるので、そういう経験を持っている方のお話が聞ける機会があれば良いという話でした。

それから企業側、経営者側という支える側からの話もありました。やはり月単位で従業員が亡くなるようなことになると仕事の現場は大変だということでした。

大事なことは、会社と患者の「交渉」ではなく人間同士の付き合いである。上司も患者さんも人間なので、会社と交渉すると言うよりは、人と人との交渉が大事だということです。そこでふだんからコミュニケーションを良くしたり、ふだんから助け合い、お互い様というような関係で仕事をしていると、万が一の時に細かいサポートが受けられるのではないかという話がありました。以上です。

■ 高橋　ありがとうございます。私は講演をさせていただく時に、よく「体験者の方は説明力を上げましょう、そうすれば交渉力が上がります」と言います。でも、交渉以上に人間同士の話し合いというのは、とても大事ですね。Eグループさんお願いします。

＜グループ発表・E＞

私たちのところでは、患者と社労士の方のお話が 2 つ出ました。まずがん患者です。「非正規で働いていて、契約期間があり次に継続してもらえるか不安です。就活中です。がんのことをどう伝えれば良いか不安です。辞めるのではなかった。がんのために仕事を辞めてくださいと言われました。」というような話が出てきました。今後に対する不安や収入源の問題を抱えている状況です。

社労士の方からのアドバイスとしては、求人情報はあっても患者側からの応募がない。20 人から 30 人ぐらいの中小企業なら募集はあるのですという話でした。また、会社側には、がんのことを伝えた方が良いというお話がありました。

この 2 つのことから考えたことなのですが、がんに対して理解がある会社とない会社があることが分かりました。そこでできることとしては、1 つめは企業に対して、がんのことを理解してもらう活動が必要なのではないか。2 つめは、難病やがんなど色々な病気はあると思うのですが、そういう人がハローワークに行った時に、そういう方を雇っている会社、たとえば育休が何%の会社ですというのがあるように、病気の方にやさしい会社を、がん患者の側から見やすく示す工夫ができると良いという話が出ました。以上です。

■ **高橋**　ありがとうございます。たとえば子育てをサポートする企業を対外的に見えやすくする工夫はあります。それと同じようにがんはじめとする何らかの病気や働きにくさを抱えている求職者に、そういうことに対してやさしい会社ですという情報を見やすくするのが良いのではないかというアイデアですね。それでは F、お願いします。

＜グループ発表・F＞

やはり周りの理解が「がん＝死」ということだと公表しにくいという話がありました。周りがちゃんと理解して、接しなければいけないということが分かりました。テーマの「助かっていること」としては、薬物療法中は、やはり生活に色々としにくいことが出る。それでもふだんから何でも話せる関係があったので、助かっているということでした。

■ **高橋**　私もこちらのグループにいたのですが、ふだんから何でも話せる 3 姉妹の話もでましたね。姉妹はいいぞーという話でした。はい、ありがとうございます。それでは G グループさんお願いします。

＜グループ発表・G＞

テーマを掲げたスライドに背を向けていたので、何がテーマかを意識しないで話をしました。グループの中にがん患者さんと難病患者さんがおみえになりましたので、その方々のお話がうかがえました。働く意欲はあるのだが、やはり体調により労働が制限される。すべてを分かったうえで勤めていきたい、仕事をしていきたいということでした。会社が求人をする時に、がん患者でも受け入れ可能ということや、そういう人たちの就労を前提とした求人情報が整理されていると良い、そういうものがほしいというご意見がありました。なぜそう思うかということですが、就職してもすぐに辞めてしまうような事態になった時に、自分が辞めたことで、本当だったら次にその会社に就職できた人の妨げになってしまう、障害になってしまうという思いがあるからだというお話でした。また家族に自分自身が負担をかけているという話も出ました。自分自身へのイライラがあり、どうしても家族に当ってしまったり、自分の心の中では申しわけないと思いつつも家族にそういう態度をとってしまうということでいつも反省をしているというお話をうかがいました。自分の思いと家族への思いという 2 つの深い思いをう

かがうことができたと思います。

また、人と話すこうした機会をぜひ作ってほしい。こういうところに参加することによって自分の気持ちが軽くなっていく、前向きになれるといったようなお話をうかがいました。「ご当地カフェ」は、岐阜が 8 回目ということでしたが、国立がん研究センターの支援だけではなく岐阜の中で独自の、岐阜版カフェができれば良いという話が出ました。やるなら県庁所在地の岐阜市ということになるのでしょうが、がん患者さんは岐阜市だけにいるわけではないので、それぞれの圏域の中で同じようなことができれば良いのじゃないかと、お話をうかがって今日の個人的な感想ですが思いました。以上です。

■ **高橋**　ありがとうございます。それでは H グループさんお願いします。

＜グループ発表・H＞

がんサバイバーの方がお 1 人いらっしゃいました。10 年生存率が低いがんに罹られて、放射線治療も抗がん剤療法も効かないと言われ、大好きだった仕事を辞めたという話から始まりました。仕事を辞め、再発を気にしながら、旅行に行くことを楽しみにしながら今は生活しているということです。今はがんになってから 1 年以上経過した時点で、もしかしたら仕事は辞めなくても良かったのではないかと思っているということです。ただその時は分からなかったし、精神的にもがんに自分は罹ったので厳しいかなと思い仕事は辞めたそうです。もしその時に何か相談できたり、支えてくれる人がいたらという思いはあると話されていました。今は、再発のことを気にしながら生活をしていますが、とても旅行がお好きだというお話でしたが、それに代わる生きがいが何か見つけられるかと思い今日はご参加されたと言われていました。以上です。

■ **高橋**　ありがとうございます。生きがいが仕事だという方もいるかもしれませんし、仕事以外のものも色々あると思うし、人生の中の仕事の位置づけというのは本当に色々ですね。I グループさんお願いします。

＜グループ発表・I＞

現在仕事を続けるか治療に専念するか、両立について悩んでいる方がいらっしゃったので、仕事と治療の両立について話をしました。休職期間が 3 ヵ月しかない中でどうするかという話でした。配転の希望もあるが、上司は職場のことを考えていて、自分は働きたいと思っていても治療経過によっては休む可能性もあり、職場への影響もあって心配だという話でした。周りの理解もない職場でどうするかということです。転職したり、部署を変えることで良い職場に行けることもあるかもしれないという意見が出ました。まず身体を最優先に考える時間を持った方が良いということで、決断の時期は今ではなく、少し引き延ばせるように相談する。あるいは気持ちが落ち着いた時に決断した方が良いというお話がありました。今、気持ちが落ち込んでいる時に、仕事のことを考えなければいけないのは負担になるということでした。テーマの「周囲の理解者」については、同じ職場にも病気を持ちながら職場復帰されている方がいるので、その方の話は聞けたが、自分が同じよう

にできるかどうかについては不安だということでした。相談相手としては、上司について言えば、環境が変れば話を聞いてくれ、分かってくれる上司もいるのではないかということです。これは私の経験で、「できる範囲で仕事をしてくれれば良い」と言ってもらえたので、そう話しました。また話すことで気持ちの整理や方向性についても見えてきたりすることがあるので、1人で考えてしまうよりは、今日のような場で話せたり相談できた方が良いという話をしました。

知識についてですが、ネットなどから色々と情報収集をしてもそれが正しいものかどうか判断に迷うところがあり、危険なこともあるので、やはり専門職やきちんとしたところから出てきたものや、患者さんから聞いた話のほうが信頼できるという話もありました。

治療中の仕事についてですが、事務仕事はできても力仕事は難しかったり、治療の影響で疲れやすかったりすることもあるということでした。ただ仕事は、自分のペースではできなかったり、仕事をしている以上は責任があるということで、自分のやってきた経験を活かして、できる範囲で仕事をしていければ良いのではないかという話もありました。以上です。

■ **高橋**　ありがとうございました。いつも思うのですが、企業はボランティアではありません。自分の今の体調でどのように会社に貢献していくか。環境を変えるという考え方もあるというお話もありましたが、そういう判断もあるかもしれません。ただとても気持ちが揺らいでいる時に大きな決断はしないで、それは少し先延ばしにするというのも「あり」だと思うし、そういう判断をする時に話せる場や信頼できる相談相手は大事ですね。Jグループお願いします。

＜グループ発表・J＞

10数年前にがん治療を受けられたという方の体験談を中心に話を進めさせていただきました。今と違ってかなり前の時代だったので、周囲にがんの治療やがんを患っている方が、たぶんいたのでしょうが、どなたがそうなのか分からない時代だったそうです。お1人の体験者の方は、幼馴染の内科の先生がお近くにいらっしゃったので、そういう人的な関りの中でアドバイスをいただけたということです。

もうお1人の体験者の方からは、ちょうどインターネットが始まったころだと思いますが、検査入院の時にPCを買い、自分で色々調べられて、自分自身のがんの生存率が非常に低いということを知り、逆に3年間、自分が使える制度を使ってしっかり療養をしようという判断をし、それが自分のターニングポイントになったというお話を聞かせていただきました。

みなさんに共通して言えることは、病気を患う前までは就業規則についてはまったく知らなかったということです。読み返して、自分自身がこういう制度を利用できることを初めて知ったと言われていました。病気との闘病の中で年金がもらえるまでの生活設計を自分自身でシミュレーションしたというお話もありました。

ある会社では人事と産業医との連携が希薄だったものですから、もう少し話してくれていれば良かったという話もありました。

共通して言えることは、病気を通じて社会的な役割が奪われてしまったということ。ただピアサポーターなどを通じてまた新たな役割を治療の中で獲得されたということで、自分自身が患者さんと向き合う中で活かされるという体験談は非常に良かっと思っています。

色々と話をおうかがいしていて個人的に思ったことです。たとえば企業がお年寄りを雇うと助成金がもらえるというものがありますが、がん患者さんがおられる時に、そういうルールを作り、会

社に少しでも助成金が入ったりすると、会社にもそうしたことが少し周知できるのかなと私自身は思いました。以上です。

■ **高橋**　ありがとうございます。実際に会社の経営を助ける助成金という意味に加えて、助成金を通じてがん患者の就労問題を周知するという意味もあるかもしれませんね。それではラストのＫグループお願いします。

＜グループ発表・Ｋ＞

自分のことを人に言える、分からないことを聞けることが大事だという話が出ました。今実際にがんと闘っている方のお話で。数年前にがん告知をされて抗がん剤の副作用と闘いながらも家事のことをやっていかなければいけないという現状だそうです。仕事がら、人の手を借りるというよりは、すべて自分で問題解決をしていくことが当たり前だったというお話でした。ご近所の方にもご自分の口から自分の病気についてお話をするようにしていたりするそうです。

他の方ですが、がん告知をされて、お仕事をされていたのですが、その時は病気のことを考えるのに精一杯で、仕事のことまでは考えられずにいたという経験を聞かせていただきました。

また他の方ですが、旦那様が病気になられたのですが、夫婦でどなたかにお話をされていて、病院でも仕事について、これからどうするかという話になった時に、自分で相談窓口を見つけ、相談に行かれたことがあるそうです。会社のほうからもサポートが得られたというお話でした。

そういうお話から、やはり家族や職場の人など、困っていることや悩んでいることなどを周りに話せることが大事ではないか。話せる相手がいることが前提にあるということなどが出ました。以上です。

■ **高橋**　ありがとうございました。すごいです。それぞれのグループから本当に色々出ましたね。やはりそれぞれ、自分ができること、病院ができること、会社ができることなどを考えて、どこかで納得したり、落とし前を付けたりしなければいけないことがあるのだなと改めて思いました。「生きがいや自分の役割は何？」ということも非常に大きいし、家計の負担、生活設計、そしてご本人の話だけではなく家族も辛いというお話も出ましたね。

それから他人の手をどう借りるのか、周りからはどのように理解してもらうのか。その時に体験者の助言がとても重要だったり、個別に安心して話せる場が必要だったりします。安全に、安心して話せる場というのは大事ですよね。

色々な課題が出ました。それから、これから岐阜版のカフェをやろうよというご提案もあり、とても素敵だなと思いました。地元だからこそ地元の状況が分かり、それを反映して情報交換ができるということはきっとありますね。良い意味で顔が見える関係がつくれるのではないかと思いました。

本日は短いカフェでしたが、それでもこれだけのご意見が出ました。大変ありがとうございました。

閉会の挨拶

國枝　克行
岐阜県総合医療センターがん医療センター長

みなさん今日は長時間にわたり積極的に参加していただき本当にありがとうございました。私自身も新しいことに出会え、色々な面で勉強させていただきました。本当に感謝しております。がん患者の就労の問題については、ずっと以前からありました。ただ企業以外に心理的な問題、経済的な問題、社会的な問題など色々なことが絡み、非常に難しい問題で、ある意味で私たちはむしろ避けてきたと思います。患者さんは、どういうことをどのように伝えたり、聞けば良いのかということで多くの人が悩んでここまで来たと思います。ただ平成 24 年の第 2 期がん対策推進基本計画の中にしっかりと盛り込まれて以来、がん診療連携拠点病院を中心に色々な相談体制を作るようにということでここまで来ました。しかしそれでもハードはできてきたのですが、ソフトの面ではまだまだという現状です。

今日は、東京から「ご当地カフェ in 岐阜」ということで来ていただきありがとうございました。岐阜市民病院には大変ご足労をおかけして実現したと思いますが、こうしてがん拠点病院がお互いに協力をしようということでできた非常に有意義な会であったと思っています。

先ほども出ましたがこうしたことの大切さが非常に良く分かりましたので、これからはこれらの病院がまた力を合わせ患者さんのために企画をして少しでも進められたらと思います。

お願いしたいのはもしそういうことができましたら、時々水撒きに来ていただいて、水を撒いていただきたいということです。よろしくお願いいたします。

今日みなさま方からいただいた色々なご意見、また知識をもとに色々なところで進めてまいります。またその時にはみなさまには積極的にご参加いただき、力を貸していただきたいと思います。簡単ですがこれで閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

「ご当地カフェin岐阜」アンケート集計
平成29年2月26日（土）実施

参加者70名（スタッフ除く）
回答者52名（回答率　74.3%）

アンケート集計

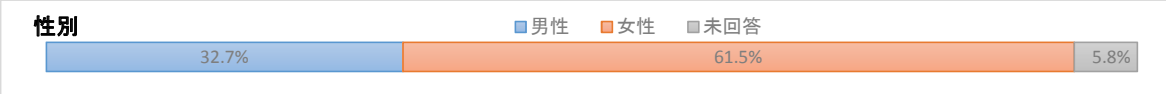

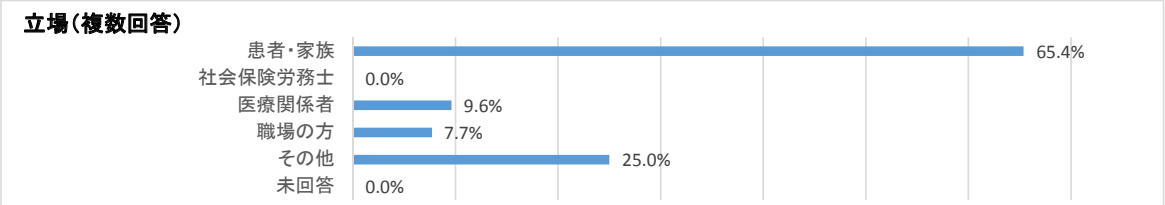

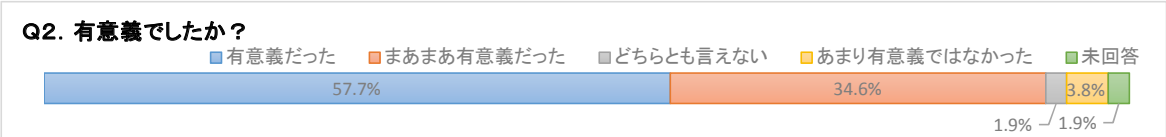

参加者の感想（自由記述）

原文ママ

情報を得られる場がまだ十分でないことを知りました。各地で患者会設立していく必要を感じています。
ありがとうございました。これからもお願いします。
ありがとうございました。がん患者の支援が縦割りになってしまわないように、今回のように医療機関、患者会、労働局、県と連携して開催していただけるとありがたいと思います。
がんカフェは二回目の参加でしたが、今回のテーマ”がんと就労”に関しては話し合いになりませんでした。人とのコミュニケーションをとる事が大切だと思いました。
ファイナンシャルプランナーにも病気を知って欲しいと感じた。
当事者の方々の声が一番大切だと改めて知ることが出来ました。良い研修でした。ありがとうございます。
名古屋でも私の会社でもやってほしいです。
行政、病院など縦割りでなく横につながる取り組みを広げていっていただきたい。
今回のイベントを県内独自でも開いてほしい
生きがいをみつけるため参加しました。
貴重な機会を頂きありがとうございました。
まだまだ知らない情報、支援があることを知りました。情報収集の良い機会となりました。患者の生きがいは仕事であったり、仕事は収入を得るためだけのものであったり立場によっていろいろちがいがある。生き涯いは大切、このモチベーションを上げる方法を考えてゆきたい。
自分に何ができるのか考えたい
がんと就労について学ぶことができてよかったです。また、こういったイベントがあれば参加したいです。
患者の立場だけでない視点も知ることが出来ました。
又、この様な機会があったらいいなと思いました。
がん患者の方に対しては、話せる場を、企業に対しては病気に対する理解を求めるのが必要と感じました。
いろんな話が聞けて良かったです。岐阜のがん対策等もよくわかりました。
患者同士の交流の場がもう少したくさんあってもいいと思う。
参加する事が出来て良かった。
こういった機会を少し避けていたのですが、出席してよかったと思いました。
知らなかったこと、患者さんがおかれている状況について知ることができてよかった。
復職できていないので（うつになり）まずは相談してみようと思った。
がん患者だけでなく難病関連のセミナーなどの企画もあるとうれしいです。
友人が抗がん剤治療中の為、かわりに聞きに来ました。サバイバーの方のお話がよかったです。（久光選手、松本理事長）勇気をわけていただきました。ありがとうございました。
カフェトークには参加しなかったが、講演はとても参考になった。今後、がん患者は増加する一方なのでこのような機会は望まれていると思う。もっと広い会場でやってもよいと思った。

など